

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議（第1回）会議録

- 日 時 平成18年7月31日（月）午後6時30分～午後8時30分
- 場 所 市役所601会議室
- 出席者 鬼頭梓委員長、清水忠男副委員長、新谷周平委員、栗田充治委員、小林麻実委員、近藤康子委員、武蔵野市図書文化専門委員、設計者川原田康子(有限会社Kwhg)、事務局（企画政策室長、企画調整課新公共施設開設準備担当課長他）、傍聴者 25名

■ 開会に先立ち、市長指名により委員長に鬼頭梓氏、副委員長に清水忠男氏が選出された。

1. 開会

[事務局] それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

[鬼頭委員長] 先ほどの市長のご挨拶にありましたように、大変難しい会議ですが、なんとか皆様のお知恵で、市民の役に立つ、喜ばれる施設にしていきたいと思います。大変ハードなスケジュールでして、しばしば会議を開かせていただきたいと思います、よろしくお願いいたします。大体、1回2時間くらいでございます。

それでは、先ほどのレジュメ、会議次第が配られていると思いますが、最初に会議の設置要項がありますので、事務局。

[事務局] 役所の場合、委員会を設置する場合、こういった設置要綱をつくります。内容をご覧いただければこの通りでございまして、裏面に今回メンバーが入っています。内容につきましてはまたこちらをご覧いただきたいと思います。一応委員の任期は今年度末までにさせていただきたいと思います。以上でございます。

[鬼頭委員長] それから、傍聴者の取り扱いについて。

[事務局] それでは、お手元の資料2の1と2の2がございしますが、今回は事前に先生方をお願いする段階で、会議は原則として公開で行うということでご了承いただいておりますので、3つの点だけ確認させていただきたいと思います。会議につきましては、原則、公開ということでございます。細かい傍聴基準は裏面に従って定める。それから会議録につきましては、従来は要録等つくっておったんですが、公開しておりますので、会議録自体も全文公開したいと思います。内容につきましては、原則として全委員の皆様の

確認を経て公開させていただきたいと思います。会議録の公開の方法でございますが、私ども、2階に市政資料コーナーがございます。そこに配架と、ホームページにしかるべき時期に掲載させていただきたいと思います。

裏面をごらんいただきたいのですが、これは一般的な傍聴基準を私どもで作成いたしました。この第2条をご覧くださいんですけども、一応傍聴の定員を今後20人程度とさせていただきたいのです。建物のキャパシティがございますので、部屋の大きさによりまして、大体20名程度しか収容できないだろう。ただし、部屋が大きい場合は、委員長のご了解を得て、少し増員することもできますので、お諮りをしたいと思います。事前にお申し込みいただきたいということでございます。以下は、一般的な禁止事項が書いてございます。ご参照いただきたいと思います。6条につきましては、議事を平穩に進めるための傍聴人の遵守事項でございますので、傍聴人の方にお守りいただきたいということでございます。以上でございます。

それから、今回事務局とその他に関係部局の管理職を初めとして、担当の者がずらりとおります。大体このメンバーはほぼいつもこの会議に。ですから、ご質問等あれば。多いんで、ご紹介はまた日を改めてさせていただきますが、関係部の担当の者です。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

[鬼頭委員長] ご意見ご質問はございますか。よろしければ、事務局案を了承ということで。

[事務局] 傍聴者を誘導いたします。

[鬼頭委員長] せっかく公開ですからね。たくさんの方においでいただいたほうが。それでは、本日の議題に入りたいと思いますが、私は実は声が悪くて、せっかく傍聴していただいて、後ろまでちゃんと聞こえるかどうか、聞こえますか。

(「聞こえません」と呼ぶ者あり)

わかりました。私は声が通らないもので、聞こえませんか。じゃ、何か用意してください。議題に入ります前に、さっき説明していただいた設置要綱の第6条2項、委員以外の出席者、そしてこの基本設計を発表していただいた川原田康子さん、それから武蔵野市図書館の元館長で、今、武蔵野市の図書文化専門委員の船崎さんのお2人にぜひご出席をお願いしたいと思います。よろしく願いをいたします。わかるように、今までの経過を十分理解してから始めたいと思います。

まず、事務局から、お手元の資料について、これまでの経過のご説明をお願いします。

[事務局] 企画調整課の木村と申します。よろしく願いいたします。既に委員の方には、

過去の委員会の報告書、基本設計の概要版についてはお配りしておりまして、一読されているかと思いますが、本日は第1回目でもありますので、共通認識を持っていただくため、再度ご説明をしたいと思います。

私の方は、今お配りしている冊子の方で説明をしていきますが、ざっと過去の委員会のダイジェストの部分、20分ほどでご説明をしていきたいと思っています。その後、設計者の川原田さんより基本設計について、パワーポイントで20分ほどご説明していきたいと思っています。少し長くなりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、冊子の最初の方の1枚をめくっていただいて、2ページ、目次のところをまず見ていただきたいのですが、1番として「経過及び施設構成のポイント」ということで、3ページがこれまでの経過、最初の委員会にご参加いただいた委員の方もいらっしゃいますが、新公共施設基本計画策定委員会の基本方針をざっと。それからその次の委員会、これは清水先生に続けて参加していただいたんですが、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会、これの施設構成のポイントについて、若干触れさせていただきます。その後に基本設計のポイント、それから駐車場の出入り口の位置についてと、そういう形で資料が並んでおります。

2番目として、武蔵野プレイス基本設計基礎データ資料ということで、これはまた後ほどご説明させていただきます。下にある括弧の中ですが、今回の専門家会議において、評価・検証を行う事項4項目、これについて、(1)の「より使いやすい施設配置について」というのは4ページから15ページ、それから20ページから22ページが大体相当するところです。管理運営方法については16ページから18ページ、駐車場の出入り口については23ページ、他施設との連携は19ページということで、ご参照いただければよろしいかと思っております。

それでは、隣の3ページ、これまでの経過を簡単にご説明いたします。1番として、土地の取得としまして、平成10年に、図書館、青少年チャレンジセンター等の施設に活用するという利用計画をまとめまして、農水省から取得をしました。11年に、半分の土地を都市計画公園として都市計画決定いたしました。

次に、2番目の項目として、新公共施設基本計画策定委員会というのを、13年から15年にかけてまして、2カ年でコンセプト等を定めました。内容についてはこの後ご説明いたします。

3番目として、平成16年の2月に、設計者選定のプロポーザルを実施いたしました。

ここで設計者として川原田康子さんが選ばれました。

4 番目として、平成 16 年度 1 年間かけまして、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会を設置しまして、基本設計のもととなる考え方をまとめました。この中で、施設規模として、地上 4 階地下 3 階、延べ面積 9600 平米、駐車場を含めると 1 万 800 平米の計画をまとめました。

5 番目として、その後 17 年 10 月までに基本設計を完了いたしました。その後、市長がかわりまして、もう一度基本設計について市民の意見を聞きまして、オープンハウスを実施いたしました。その結果 18 年 3 月に、オープンハウスの市民意見をもとに、特にコスト削減縮減をもとに、地上 3 階地下一部 3 階、延べ面積約 7800 平米、駐車場については隔地駐車というような案も提案をしましたが、議会で基本設計の趣旨に沿った建設をという陳情が採択されました。それによりまして今回、専門家会議を設置しまして、基本設計に立ち戻り、先ほどご説明した 4 つの課題について評価・検証し、来年度以降の実施設計に反映させていきたいと考えております。

それでは、4 ページをおあげください。まず最初の委員会、新公共施設基本計画策定委員会での提言のあったコンセプト等を簡単に説明していきたいと思えます。

まず 1 番「基本的な考え方」として 5 項目

- (1) 「自然との調和を図る」、周囲に大木があったり、北側に公園がありますので、それと一体化していこうというようなこと。
- (2) 「場所を活かす」、駅前の利便性。
- (3) 「複数の機能が集まる利点を活かす」。
- (4) 「利用者の視点に立つ」。
- (5) 「市民の主体性を重視する」。

この 5 項目に対して 2 の「コンセプトと『場』」ということで、「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」というコンセプトをまとめました。下の体系図、これはコンセプトと「場」の体系図ですが、このコンセプトに基づきまして、「知識・情報の場」「創造の場」「表現の場」「体験の場」「集いの場」と、この 5 つの場を提供し、右側ですね、その場を利用するための施設機能として、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創造・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設という 4 つの施設機能を決めました。

6 ページをおあげください。このコンセプトを踏まえ、施設機能を組み立てる上で、施

設づくりの考え方、6項目をまとめています。

(1)として「すべての機能を有機的に一体化する」、(2)として「フレキシビリティを確保する」、(3)として「ゆとり空間を設ける」、(4)として「すべての利用者に配慮する(ユニバーサルデザイン)」、(5)として「緑に囲まれた良好な環境を整える」、(6)として「地球環境に配慮する」。この6項目が非常に重要です。基本設計の根幹をなすとお考えください。

この6項目の施設づくりの考え方に基づいて、施設の構成として、先ほどから申し上げている図書館、会議・研究・発表、創作・練習・鑑賞、交流のための施設とする。

それでは8ページをおあげください。ここが2回目の委員会、16年度1年間かけた、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会で具体的な施設構成、それから管理運営などを決めました。

1番目として「基本理念：プレイス 〈プレイス＝新しい施設の型〉」ということで、「本施設は図書館機能を中心とする『知的創造拠点』である」という基本的な方向づけがなされているが、その内容については多岐にわたっており、従来の施設類型でいえば、いわゆる図書館、青少年センター、市民活動センターなどによって構成される複合施設といえる。しかし、本施設では、それらの諸機能が単に並置されるというこれまでのあり方を超えて、個々の機能が相互に融合し、幅広い市民による積極的な知的交流の場となることを目指しており、これまでにないような新しい施設の型が求められている」というようなことが、新しい施設の形であるということです。右側の図は「〈武蔵野プレイス：知・交流・緑〉」ということで、この図のように、いろんな世代、いろんな目的を持った人が集まって、互いに刺激をし合い、互いに交流を深めていく、そういうようなねらいがございます。

10ページをおあげください。具体的に建設基本計画を定めてまいりました。

1番目として「施設機能の特徴」ということで、

(1)「新しい知の施設」ということで、全部説明していくと時間がかかりますので、中間にちょっと具体的に書いてあるところとして、「読みたい本などすでに求めているものが決まっている人が、その目的を達成するために来館するための施設だけではなく、何か知的な刺激を求めて訪れる人々にとっても十分に応えられる施設であり、様々な出会いを可能にする場であることが求められる」というような考え方。

(2)として「館全体に図書館機能を」ということで、中段に「具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全館にわたって『図書館機能』を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、

各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる」ということで、この辺の考え方が、本が分散した配置になっているということです。この下の「また」というところなんですけれども、館内の本は所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースでも自由に持ち込むことができたり、またカフェやラウンジでの読書、またルームとかテラスでも読書ができる。多様なスタイルで読書が楽しめるというような考え方に基づいております。

12 ページをおあげください。

次は(3)として「ブラウジング」です。これは「本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく」ことをブラウジングということで、こういう新しい施設利用のスタイルを提案してきました。「それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動に関わることが期待できる」ということを「ブラウジング」という言葉で言っております。

(4)として「知的交流の拠点」ということで、本市においては、近隣に多くの大学を抱えておりまして、さまざまな分野において知的業績を有する市民が多数在住しておられるので、そういう方の人材を活用して、そういう方の講演会や、またそういう人たちの情報を蓄積していくということも1つの柱としております。これが4つの柱になっております。

13 ページなんですけれども、「施設機能の概要」ということで、施設機能がどのように構築されてきたかということの説明しております。この表ですが、左側が最初の委員会、新公共施設基本計画策定委員会で、先ほどの4つの機能を定めて、大体の施設やこういうものがありますということが提言されました。それを追って、右が次の委員会、農水省の跡地利用施設建設基本計画策定委員会の方で、名称をライブラリー、フォーラム、スタジオ、市民プラザと名を変えまして、具体的な施設機能を定めてまいりました。

14 ページをおあげください。「施設機能体系図」ということで、今申し上げたフォーラム、スタジオ、市民プラザという3つの活動を大きくりのライブラリーが支援していくというような考え方に基づいております。それで、下側の市民がさまざまな利用目的を持った市民が施設を活用していくという考えに基づいております。

次の15 ページ、「配置構成」ということで、この図なんですけど、左側が今申し上げたライブラリー、フォーラム、スタジオ、市民プラザで、具体的な施設機能を備えている部分

を定めまして、これを各階に配置構成して移していきました。その結果が、地上4階から地下2階までの6層にバランスよく配置していくというような計画です。各階に特徴をあらわすフロア名称として、4階が「フォーラム」、3階が「市民オフィス」、2階が「サブライブラリー」、1階が「市民プラザ」、地下1階が「メインライブラリー」、地下2階が「スタジオ」というようにいたしました。

16 ページをおあげください。16 ページから、2つ目のテーマである管理運営計画について、今回の委員会でもご議論いただきたいと存じますが、ここも簡単に説明していきたいと思います。16 ページの下の図なのですが、左側が従来型の複合施設ということで、通常縦割りの組織で考えますと、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターというような形で、建物を建てるとすると、これを層に分けて、建物を4つに分けるような形になるかと思いますが、本施設は、交流とか有機的な連携を図るために、それをミックスしていくような考え方で進めてまいりました。そのために、そういう縦割りの4つの組織でやるのではなくて、1つの組織で一体的に管理していこうというのが基本的な考え方です。

17 ページが「管理運営方針」ということで、

(1)は「管理運営団体」ということで、「本施設は、青少年健全育成、市民活動支援機能も含む『文化・教育施設』であり、その設置・管理の所管は、従来図書館、生涯学習、芸術文化の振興行政を担当してきた教育委員会が望ましい。しかし、効率的、効果的な市政運営を図る観点からは直営ではなく、指定管理者制度を活用する」というふうにございまして、それから一体的に1つの組織がやるということで、教育委員会所管の、下段の方にありますが、財団法人武蔵野スポーツ振興事業団を改組し、生涯学習とスポーツ事業を一括した管理運営組織をつくる提案になっております。

(2)が「図書館の管理運営」ということで、中段のところに「また」と書いてありますが、「図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい」というようになっております。なお、今、西部図書館というのがありますが、これについては移転・拡充し、プレイスの方に移していくというようになっております。

18 ページをおあげください。

(3)「生涯学習事業」において、武蔵野地域自由大学を初めとする生涯学習事業や市民会

館の講座等の事業を再編し、本施設を管理運営する指定管理者が実施していくというよう
な形のもの。

下の(4)「公園との一体的管理」ということで、半分の都市計画公園になっている部分も
管理していくという形で、公園の部分も1つの活動の拠点であるというように位置づけて
おります。

19 ページが「他の施設との連携」で、先ほど市長のあいさつにもありましたように、武
蔵境などにもスイング、市民会館等の施設がありますので、そことも連携を図っていくと
いうのも、今回の専門家会議の議題になっています。この体系図ですけれども、真ん中が
プレイス、これが活動の場というような位置づけで、左側のスイングとか市民文化会館と
か、そういうところは逆にいうと公式な発表の場として活用するという形ですみ分けてい
くんだというようなことを考えております。

20 ページ、21 ページ、22 ページにつきましては、後ほど川原田さんの方で基本設計を
説明していきますので、ちょっと飛ばさせていただきます。

23 ページをお開きください。「駐車場出入口の位置について」ということで、下側の地
図をご覧くださいたいんですが、南口にはイトーヨーカ堂がありまして、矢印がイトーヨ
ーカ堂の右側の方、東館なんですけど、ここに大きな駐車場があります。日曜日とか祭日
においては、ここに入る車がかなり渋滞いたしまして、プレイスの方も駅寄りのところに駐
車場の出入口があるのですが、こちらと渋滞がバッティングする可能性がある、そうい
うような課題があります。これにつきましては、交通調査等も実施しておりますので、ま
とまり次第会議に報告してまいりたいと思いますので、こういう課題があるということだ
けご了承いただければと考えております。

次に 24 ページなんですけど、ここからが、ちょっとペーパーを挟ませていただいたん
ですが、鬼頭委員長の方から、事前に基本設計の内容について資料を出してくださいという
お話がありましたので、今回、そういう形で掲載させていただきました。

1 番目として「図書館機能の分野」ということで、「予定された資料の内容」ということ
です。これについては、基本設計に基づいて、このスペックはどうなっているかというこ
とを表にまとめさせていただきました。4 階につきましては、趣味系の雑誌として、500
タイトル程度考えております。3 階は市民オフィスということで、人文系の雑誌を 300 タ
イトル、新聞を 50 紙。2 階がサブライブラリーということで、一応これはあくまでも想
定です。自然科学系と環境の専門図書として 2 万 5000 程度置けるというふうに考えてい

ます。あとは西部から持ってきた児童図書が置けるというような形です。1階が知のギャラリーということで、新刊本とか推薦本、有識者の書斎のようにできるような書棚として2000冊程度考えております。B1がメインライブラリーとなっておりまして、ここは自然と芸術を除いた、ほぼ吉祥寺図書館の一般書と匹敵する蔵書数を確保しております。B2がスタジオということで、ここはアートの図書ルームということで、1万5000冊程度考えております。スタジオラウンジのところに音楽・スポーツ系の雑誌を100タイトル置くことができるというような想定スペックで考えております。これは隣の西部図書館から移管していく中で、倍くらいの蔵書が可能になっていくという比較表になっております。

(2)が「インターネットへの対応」ということで、今後新しい図書館のスタイルとして、インターネットからの情報も入手できるようなことも考えております。

(3)として「知のギャラリー、情報コンシェルジュ」というような新しい考え方を盛り込もうと思っております。この辺は、六本木ライブラリー小林さんにご参加いただいているので、そうした事例も参考にしつつ、もう少し内容を固めていきたいと考えております。

26ページが「フォーラム機能の分野」ということで、3階にミーティングスペースと、あと会議室的な要素としてスペース25、これは10人用が2つ、スペース40が20人用で2つ、スペース50が30人用で2つという形で、40と50はつなげて使えるような形で、40と50合わせて50人用になるというような形です。4階にフォーラムということで、200人規模の講座、会議室が入る施設がございます。利用想定できる、もしくは想定事業として下に書いてあるのが、これは16年の事務報告から出した数字でございますが、1番として図書館事業、2番目として生涯学習講座、3番目は市民会館講座、4番目として自由大学、これは入学者数なんですけれども、この辺の数字を試算させていただきましたけれども、ここからどのくらいプレイスに行くかを今ワーキング等で試算をしております。まとめ次第、報告していこうかと思っております。5番目として市民活動団体、これは3階の市民オフィスを使える、想定する団体なんですけれども、一応NPO法人として46団体、社会教育関係として415団体、現時点でこういう団体があるということで、こういう方が使われるのではないかと想定をしております。

28ページがスタジオ機能ということで、B2になります。音楽スタジオとして1、2、3、4ということで、これはバンド専用ということで、25平米程度に押さえております。それから多目的スタジオということで1、2、3、4。1が100平米、2から4が50平米ということで、これについては演劇、ダンス、美術、ギャラリーというようなものが使えるよう

な想定を考えております。プレイスペースということで、バスケット、ゴールが1つなどで、シュート練習、それからダンスとか卓球が想定できる。それからスタジオラウンジということで、ここは青少年に自由に使ってもらえればと考えております。これはあくまでも想定なんで、もう少し具体的になったところでお示しをしていこうかと思っております。この辺については、特に青少年については優遇をしていこうかと考えております。特に放課後のコアな時間については、優先時間をきちんと設けるとか、あとは料金設定についても考える。それから、予約なんかも優先ができるようなことを考えております。この辺ももう少し具体化をしまして、お示しをしていこうかと考えております。

29 ページなんですけど、プレイで想定している中で、新谷先生がご研究された「ゆう杉並」等、青少年専用の施設なんかをモデルにしまして考えてまいりました。プレイでは、青少年専用の施設ではないんですけども、他の活動機能と共有しながらやっていくところなんですけど、「ゆう杉並」等の専用の青少年施設等にあるようなスタジオとかプレイスペースとかラウンジとか、そういうものは一応ハード面では兼ね備えていくというような方針になっております。今後の課題としては、ソフト面とか管理運営面を詰めていく必要があるかと考えております。

30 ページが「図書館としての無料の領域と有料の領域の区分」ということですが、原則、図書館法の部分は無料、それ以外については受益者負担、使った部分については払っていただくということで、一応有料化で考えておりますが、その辺も青少年の部分等も含めて、今ワーキングで詰めておりますので、おいおいお示しをしていこうかと思っております。

31 ページが、IIとして「関連施設状況について」ということで、1番目としては、市内にある3館の図書館の状況をお示ししております。これは後でご覧ください。

32 ページが、最後になりますが、プレイスの近くにありますスイングホール、市民会館の利用状況についてお示ししてございます。これは1日を午前、午後、夜間ということで、3コマに分けて、細かく利用状況を算出しております。ですので、かなりシビアでございますが、それでも利用率は60から70%を超えるような状況ですので、かなり高いというようなことで、プレイスとどういうふうに連携をしていくかというのも、今後検討していきたいと思っております。

私の方は、ざっとで申し訳ないんですけど、説明を終わらせていただきたいと思っております。ちょっと長くなって申しわけないんですけど、これから川原田さんの方から、基本設計の説明に移らせていただきたいと思っております。

[川原田] 設計を担当しております川原田です。きょうは基本設計の内容について、簡単にご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

こちらが敷地を含んだ、武蔵境の南口の全景といった形ですね。こちらが建物の敷地になっておりまして、こちらが北側の公園、ここがもともと農水省の跡地といわれている一帯の地域なんです、北側の方を都市計画公園として、こちらが建物というふうになります。こちらにありますJRの線路でして、武蔵境の駅が高架化されて、工事されている途中だという形になります。現在武蔵境というのは、この線路があるから、南と北側が分断しているんですけども、この駅舎ができて、高架化されるということで、こちらの方に遊歩道ができることになりまして、南北がつながるという計画になっております。この写真で見ていただいてもわかるんですけども、駅前の南口のロータリーと、それからこれにつながって、寺院の緑がありまして、比較的緑が多い低層の駅ができて、空の広い空間が特徴というふうになっておりますので、建築の方もこちら側の高木、約20メートルくらいの落葉高木があるんですけども、この高木よりちょっと抑えることで全体に駅前のほっとした、緑の多い空間を提供していこうということで、計画をしております。ですので、建物の規模も地上4階地下3階ということで、地下をフルに利用しまして、全体の高さを抑える計画になっております。

前々回の委員会で、西尾先生が委員長になった委員会の方で、この施設は図書館、青少年センター、市民活動センターといった複数の機能を単に寄せ集めるだけじゃなくて、それぞれが有機的につながって集まるからこそできる新しい価値を求めていくということで位置づけられてきたわけです。これは今までの公共施設のあり方というよりも、何か新しい施設を求めているというふうに考えられていて、図書館という多様な市民が集まれる場所、こういう機能をさらに増幅することによって、これまでの図書館以上に幅広い機能を持った新しい施設になっていくのではないかと。駅前という立地条件に合わせて、次世代型のコミュニティ施設ができていくのではないかと、ということで我々も解釈をして、計画をしているわけです。

これからの公共施設というのは、市民が楽しく知的に暮らしていくことをサポートしていかなくてはいけないのではないかと考えております。少子高齢化という我々はこういう時代に足を踏み入れていますけれども、そういうときに知的に豊かで楽しいということが生活の充実感につながっていくと考えております。これまでの施設が目的充足型の施設だったとすると、今回の武蔵野プレイスは、コミュニケーションあるいは出会いやきつ

けの施設だというふうに考えられるのではないかと考えています。スタジオでの音楽練習とかあるいはダンスの練習、こういう個々の活動というのもさることながら、それ以上に異なる年齢と、あるいは異なる興味を持って活動している人々との出会いですね、それがこの施設の大きな目的で、これが魅力的であれば、新しいコミュニティのあり方が形成されるんじゃないかというふうに考えます。個人個人がそれぞれの興味に従って別々に行動しているというものが、この場所を共有するというで何となくつながっている。いろいろな活動を目にすることで、時々それらをつなげるイベントや仕掛けがあるということで、お互いに利益を生み、魅力的な団体になるのではないかと考えています。先ほど、六本木ライブラリーで小林さんも興味深いことをおっしゃっていたんですけども、ここの施設でも、個々人が持っている知識や経験というものを共有していくこと、そういうような施設のあり方になっていけばいいんじゃないかと考えております。また、最近は情報テクノロジーの発展ということで、メールやインターネットということで、人と会わなくてもネットワークができたり情報を集められるという時代だからこそ、逆にリアルな場所を共有するということが大切じゃないかと考えております。いろいろな人々が集まって活動していく場所を「プレイス」という言葉で掲げまして使っているわけです。スペースというと、三次元の空間あるいは箱というものをイメージしますが、プレイスというと、活動があって、人がいて初めて立ち上がってくるような、こういうものをイメージして、我々はプレイスという言葉を使っていますが、そのことでこの施設を「武蔵野プレイス」というふうに呼んでいるわけです。

1月くらいに市民アンケートをとらせていただいたんですけども、最もこの施設を待ってくださって期待しているのは地元・境の方々ですが、境の方々としても魅力的で、そして市民としても魅力的な場所ができることで、今まで境に来なかったような方々がたくさん来られる。そういうことでこの町は活性化するんじゃないかと考えております。例えば、そういった例として、5年ほど前に仙台にメディアテークという建物ができましたが、これは中心市街地からは少し離れたところに建っているんですけども、この建物ができたことによって、そこに人の流れができて、新しいお店ができたたりカフェができたたりといったような効果が付近にあらわれているということが起こっています。また最近、2年くらい前ですか、金沢に金沢 21 世紀美術館というものができました。こちらは現代美術の美術館なんですけど、現代美術の美術館というと集客としては非常に難しいものがありまして、一般の人はなかなか訪れにくいというものなんですけど、企画運営が非常によくて、話

題性のある建物が建ったということで、こちらは旧市街地で、中心街ではあったんですが、最近では人気がちよっとなくなっていたエリアなんですね。そこにこういうものが建つことによって、活気が戻ってきた、商店街に活気が戻ってきたというような効果があらわれています。やはり魅力的な建物、人々が集まるような施設ができることによって、武蔵境のまちづくりの核になっていけるのではないかと考えております。

次に施設構成なんですけど、先ほど市役所の方から説明がありましたけれども、4つの機能が複合する施設ということで、図書館機能、会議・研究・発表機能、創作・練習・鑑賞の機能、交流機能というものが混在しています。ベーシックの構成としましては、メインになるのは図書館であります。図書館の方は吉祥寺図書館と同等以上の規模を持ち、蔵書数としては約15万冊を予定しております。通常は図書館というのはワンフロアにまとめるのがよいとされているんですが、前委員会の報告書では、これを踏まえた上で、全館が図書館であるというふうに位置づけて、挑戦するという方向性が出ております。

更に、前々回の委員会でも出ていたと思うんですが、蔵書数を満遍なく上げるということではなく、雑誌や特定分野の図書を厚く集めて、専門図書を充実させることによって、特色ある蔵書構成を行うという姿勢も出ておりました。特色ある図書が会議の活動を支援するというような役割を果たせれば、図書館バージョン2.0といったようなバージョンアップした図書館が可能なんじゃないか。ただ、ここで考えなければいけないのは、むやみに図書を分散させてしまうということは、管理のしやすさあるいは探しやすさといったところから問題が出てくるということで、我々も非常に頭を悩ませたのですが、全館図書館を実現しつつ、利用者の利便性を担保するというような構成ができないかということいろいろ考えまして、地下1階メインライブラリーですね、そちらの階は丸々ライブラリーとなっております。そして、サブライブラリーということで2階ですね。こちらはこの階ほとんど全部がライブラリーということになっております。こういうライブラリーのコア部分をつくることによって、そしてまた、利用者が図書館には多いので、エスカレーターを設置せずに利用できる地下1階と2階という部分に配置するという計画を立てたわけです。吉祥寺図書館と同程度の、7万5000冊の一般図書を地下1階に配置しまして、2階は児童図書と、例えば自然環境といったような分野が挙げられているんですけども、これを2階部分に置く。2階については、子育て中のお父さん、お母さんが子供と一緒に利用できるようなフロアにしていけばというお話も出ています。これは市民意見の中でも、子供と一緒にこの場所を利用できる、施設を利用できるようなところはないのかというご意

見をたくさんいただきましたので、そういったところにこたえていけるフロアになるのではないかと考えております。こちらの専門図書の内容なんですけど、これもまだ決まっていはいないんですけども、ビジュアルな昆虫の図鑑、あるいは美しい写真集、園芸、あるいは自然食の本とか、こういう自然環境に関係のあるところで、身近に見ていて楽しくなるような蔵書が集まってくると、児童図書という分類とうまく共存して、うまくやっていけるのではないかと考えております。

1階は、カフェや情報ブラウジングというのがありまして、ただし図書館機能がメインであるということから、「知のギャラリー」という本の企画展示のスペースを設けております。1階は特に資料もあまりたくさん入ってなくて、こちらが公園と連続するような形の広場となるというふうに考えております。

地下2階ですね、こちらはスタジオフロアということで、防音の必要なスペースが適しているだろうということで、音楽とかアート制作、ダンスパフォーマンスができるスタジオフロアというようなものになっています。こちらの階には、上に置いた部分が図書館の機能の部分なんですけれども、音楽あるいはアート系の本あるいは雑誌といったものがこちらに少しおいてきておりまして、こちらのスタジオ機能を支援していくというような形になっております。

3階ですね、こちらは「市民オフィス」という名前がついておりますが、ミーティングのできるスペースですね、いろいろな会議のスペースがあるということと、学生さんから社会人などの幅広い人々の書斎というようなことで、個人学習のできるスタディコーナーというものを用意しております。それから、NPO向けのロッカーも用意しておりまして、ミーティングスペースなども共用して使っていけるだろうと考えております。そして、書斎の支援ということで、新聞と人文系の雑誌がこちらに設置してあります。

4階ですが、4階はフォーラム階ということになりまして、200人程度の会議のできるフォーラムというお部屋と、最上階ということで、マガジンラウンジを設置しております。こちらは屋上庭園もありますので、非常に環境のよいところでゆっくりと雑誌が読めるというフロアになっております。フォーラムと併設することによって、200人フォーラムというのがいつも使っているわけではないと思いますので、空いている時間はマガジンラウンジの延長としてその場所を有効に使っていこうという配置計画になっております。前回でブラウジングという考え方が出されているんですけど、我々もこれに従って計画をしておりまして、コミュニケーションときっかけの施設と先ほど申しましたが、そのあり方とし

て、本来であれば全体がワンフロアにオープンに配置されているのが理想であろうと思いますが、敷地の関係で、これはどうしても縦に積まざるを得ない。そこで、ビルディングみたいに階ごとにすべてのフロアが切れてしまうのではなく、吹き抜けあるいは回遊階段といったものを設けることで、上下階が比較的つながっていくような、そして実際に動線としてもつながりがあるというようなことを考えております。吹き抜けや階段があることで、上下階がチラチラと見えてくる。そして、興味があったら、回遊階段を通して1層上に行ったり、1層下に下がったりというようなことを考えております。

ブラウジングというのは、駐車場の階を除きますと6層分あるんですが、6層全部歩いていくというようなことではなくて、自分の目的階プラス1階、あるいはマイナス1階といった、自分の目に入るところをうまく歩いていける程度の機能が持たせられればいいんじゃないかな、というふうに考えております。たまには4階のマガジンラウンジを利用するのにエレベーターで行って、ずっと階段でおりてくるという方もいらっしゃるかもしれないと考えております。

階のつくり方なんですけれども、各階はオープンなワンフロアなんですけど、オフィスのように仕切りが全くないということではなくて、緩やかに分節されていく。西側の高木の近くであったり、公園側であったり、周囲の環境によって変化のある場所をつくっていきたい。同じフロアの中での変化がある場所をつくりたいというふうに考えていまして、知の森をめぐる歩くような体験をして、自分の好きな場所を見つけていくというようなつくりを考えております。

では、環境について。まず、環境への配慮ということで、こちらの施設では雨水の再利用や深夜電力を利用した水蓄熱、それから周囲の高木や緑を利用して打ち水散水を行うことで涼風を取り込むというようなことで、これを自然の環境装置あるいは空調装置ということで利用しまして、機械や高価なシステムに頼らず、昔ながらの自然を利用したやさしい手法で環境に取り組みたいと考えております。

公園との一体化ということで、この建物は、先ほど申しましたけれども、積極的に地下を利用して、低層化している。それから、最上階でセットバックすることと、建物の緑化によって、北側の公園とできるだけ一体化を図って、駅前のオープンスペースとしての公共空間、緑のひろがりを作っていこうと考えております。吹き抜け等を通して地下の空間にも光が落ちていくということ。

それから、地下空間のメリットを生かすということで、通年にわたって地下というのは

温度が安定しております。ですから、空調等は非常に低いということで、環境にやさしい建築に有効に働いていくこととなります。構造的には、これだけ地下を掘りますと、くいが不必要になっていきますので、耐震的なメリットもあるというふうに考えております。それから、100年建築ということで、公共建築として長く人々に愛されていく、利用されていくような、おおらかで気持ちよい場所をつくり上げていく。そして、世代を受け継いで、魅力を持つものという形で整理をしていきたいと考えております。

次に、公園についてですが、中心市街地活性化基本計画、これは市の方で出されているものですが、こちらの方で、町のシンボルとなり、買い物や散歩をはじめイベントなどで人がたくさん集まる、駅前で緑豊かな広場公園と位置づけられておりまして、人々が集まり交流するスペースという機能が求められております。公園でのイベントに関連して、建物のスペースを利用する、展示を行ったり、それから、カフェあるいは屋外緑陰読書スペースというものをここに設けるということで、公園と建物というのは環境として連続するだけではなくて、機能的にも双方で補完していくというような考え方をとっております。

それでは、各階の概略の説明をさせていただきます。

1階は市民プラザということになっておりまして、こちら側が公園側です。この三角が出入り口になっております。そして、境南町側のこちらにも三角がついておりまして、入り口があって、こちらとこちらの2カ所に入り口があります。図書カウンターが真ん中のところにありまして、西側の高木沿いあるいは公園側のところにカフェがありまして、情報ブラウジングのコーナーがあります。真ん中のところに、先ほどご説明しました「知のギャラリー」があるということで、1階はこのオープンスペースで公園の延長のような場所として整備されていきます。こちらは今の1階のカフェのあたりですね。2階がありますけれども、カフェとか、この辺に見えているのが「知のギャラリー」ですけれども、このようになっております。

こちらは2階です。2階はサブライブラリーということで、児童図書のコーナーがこの角にありまして、自然環境といった専門図書のコーナーがあります。全館事務室がこちら側の東南の角のところになっております。

これが、3階から2階を見おろしたところですね。2階の自然環境図書のあたりと公園の木々、東側の並木のつながりがあることを示しております。

こちらは3階です。市民オフィスのフロアです。市民の書斎となるスタディコーナーですね。それから、これを支援するような形で、新聞と人文雑誌系のコーナーがあります。

オープンなミーティングスペースと、さらに個室で小さなミーティングができるスペース、40とか50といったような小部屋がこの周りにあります。さらに、こちらのあたりに、NPOさんのためのロッカー施設等も用意しておりますので、こういう大きなスペースあるいはミーティングのところを使って普及活動に利用するというようなフロアになっております。これは市民オフィスですね。

こちらは4階でして、緑を塗ってあるところが屋上緑化をされておまして、お庭のような形になっております。屋上庭園に面して、マガジンラウンジとマガジンの閲覧スペースがあります。それから、200人の会議をすることができるフォーラムというのがこちらにありまして、高木を眺めながら、気持ちのいいフォーラムのスペースとなっております。これは最上階の現状、公園側を見た構図です。

地下1階ですが、こちらはメインライブラリーということで、すべてが一般図書ということになっておまして、約7万5000冊の本を収容しております。これは地下1階のメインライブラリーで、壁面に書架を利用しつつ、閲覧のスペースが今回かなりたくさんとってありますので、ゆっくりと本を読むことができるスペースになっております。

こちらは地下2階ですけれども、スタジオフロアということになっておまして、真ん中のあたりが専門雑誌関係とラウンジのようなスペースになっていまして、その周囲に多目的スタジオ、音楽スタジオが配置されていて、こちらの角のところにプレイスペースがあります。専門図書のコーナーということで、音楽や美術、専門図書ですね、これが端っここのところにあります。ちょっと音の問題がありますので、こちらの専門図書のコーナーはこのあたりでガラスの戸で仕切って、音がこちらから漏れないような形になっております。これがスタジオフロアの美術、音楽関係の図書のコーナーからラウンジの方を見たものです。

こちらは外観、外の方になりまして、武蔵境の駅から、こちらは公園になりますけれども、アプローチしてくるあたりになっております。これは境南町の方の角ですね、東と南の角のあたりです。以上で基本設計の概要の説明を終わらせていただきます。

[鬼頭委員長] ありがとうございます。これから、今回はできるだけ自由に議論をさせていただこうと思いますが、その前に最初の委員会からずっと関係してらっしゃいます清水先生、いままでの経過報告からなにか補足はございますか。

[清水副委員長] 清水でございます。私は武蔵境のほかの計画ですね、駅とか駅前広場とか駅舎、それからまちづくりというようなことをやっている方々ともう10年くらい、武蔵

境のことを話し合ったりしてきたんですけれども、その中で、武蔵境の駅の南側に、農水省の跡地を利用して、こういうものができるということを伺った時に、どういうのができてしまうのか、ドーンとすごい建物ができてしまうのかな、なんてことで不安に思っておりましたけれども、建築家を選ぶようなプロセスがあって、そのときに川原田さんのご提案を拝見したときに、地域の駅前の緑豊かな場所、それから北側の広場というようなあたりを非常に意識された案でありまして、もちろんそれは建築家を選ぶということでしたから、そのままの案が採用されるわけではなかったんですけれども、基本的な考え方がすばらしいな、ということを感じたんです。それは個人的なことですけどね。その後、いろいろな委員会などに参加させていただいて、皆様のご意見、それから市の考え方、設計者のお考えを聞かせていただいて、なかなか難しい要求をよくこなされてきたなというふうに思っております。特にご説明がありましたけれども、今度で連続立体交差事業ができ上がって、ちょうど武蔵境の駅を中心にしまして、南北を結ぶ自由に通れる通りがかなりたくさんできてくるんですね。そうしますと、プレイスというものがその前の広場と一緒になりまして、非常にその機能をしていくんじゃないかな、とあって、大いに期待しております。もちろん、皆さんと同じで、私個人としては、いろいろの考えもないわけではございませんけれども、これまでの進捗ぶり、見続けてきた者としては、なかなか大変な仕事をこなしてきたかなと思っております、敬意を表する次第です。

[鬼頭委員長] どうもありがとうございました。これから個人的なご意見をちょっと。今回、初回ですので、今日はフリーディスカッションしたいと思いますが、今までご説明いただいたことについて、事務局や関係者に対して質問したいこと、あるいは疑問とか、ご意見、何でも構いませんが、できるだけ率直に意見をお伺いしたい。私自身もいろいろこのプランには疑問も意見も持っているわけですが、どうぞ自由に発言していただきましょうか。端から順番というのなんですから、順番なしで、手を挙げて発言してください。

[栗田委員] 栗田でございますが、先ほど市長さんのおっしゃいました、ここで評価・検証を行う事項の4つが資料の2ページのところに挙がっておりますが、1番目の「より使いやすい施設配置」ということなんですけれども、「より」という場合の、「何より」というのはなしに、漠然と「より」という話だと思っておりますけれども、「どれより」というような、そういう基準みたいなものはおありになるのでしょうか。ちょっといじわるなあれなんですけれども、そういうのはないのでしょうか。

[鬼頭委員長] 基準はないんですが、実はこの途中で、私なりに意見書をちょっと役所に出

させていただいて、例えば図書館機能として見ると、先ほどの川原田さんのご説明でも、本来ならばワンフロアが一番望ましいといわれているけれども、ほかの機能との有機的な側面でどれだけ集約して、どれだけ分散したらいいのかというのは大変だったという話がありますが、私はこれだけ分散したら、多分運営もできないし、利用者も非常に戸惑うだろうというような意見を実は前々から出しています。決して使いやすくない、と私は思っているんです。「より」というのは、どこから「より」かはわかりませんが。私は長年図書館にいたものですから、図書館の立場でだいぶ物を申し上げていますが、そうではなくて、例えば下の青少年が集まるスペースに関して、あるいは集会室、いろんな人が使うわけですが、いろんな立場からそれぞれどういうふうにしたら使いやすいか、何となく全館に図書館機能をばらまいて、どこでもサービスができるというふうになってはいますけれども、本当に欲しいサービスは何なのか、そういうことももう少し具体的に詰めておかないといけない、そんな感じがしています。使いやすいというのは、別に私が入れ知恵したわけではなくて、これは市長さんの言葉ですから。

[栗田委員] もう1つ、2番目に管理運営のことが取り上げられていますね。指定管理者制度というのは、私のイメージなんかだと、3年とか4年とか、結構時限性をまず前提にするものだろうと思うんです。例えば前の提案をされているようなスポーツ振興事業団を改組してそれで充てるとなると、せっかく改組したんだけど、また3～4年たったらおしまいですよなんて、逆にいいにくくなるんじゃないか。そういうところはどうなんだろうか。一等最初の西尾委員会のところでは、できるだけ行政の重たいことをもっと軽く、柔軟に対応できるような管理主体みたいなものをイメージとして持っていたのかと思ったんですけれども、それがこういう形で行政絡みのところ、それからまた時限性のところについても何も触れてないんですけれども、そのあたりはどういうふうなお考えなんでしょうか。

[鬼頭委員長] それは事務局のご意見を聞きますか。

[栗田委員] というか、そこをどういうふうに考えられたかということです。

[鬼頭委員長] これをどう考えておられるかということですね。

[栗田委員] ええ。17ページのところなんですね。

[事務局] 何回か来ましたら、指定管理者についてはお諮りをしようと思っておるわけですが、先生ご指摘のように、指定管理者制度といいますのは、いわゆる時限性がございます。法律的には永久にということはございませんが、特に私ども、今現在の考え方といたしましては、指定管理者制度をうまく使う。ただし、先ほど文面もございましたよ

うに、いわゆる純粋な民間という考え方ではございませんで、先ほど生涯学習スポーツ、スポーツ振興事業団を改組するという言い方をしていますが、私ども図書館行政ですとか、生涯学習行政というのは施策が完全にリンクしている市の教育行政の一環ですので、1つは純粋な民間ということは考えてない。もう1つは、当時私ども、財団法人を何カ所か抱えてはおるんですけども、消去法でいきますと、スポーツ振興事業団が改組するには一番やりやすいんではないかということですね。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、公益法人改革というのは行政改革法案の一環で、法律が通りまして、公益法人のあり方というのはかなり変わってまいります。平成20年以降は、現在の公益法人という考え方はなくなりまして、今は認可制、許可制で各都道府県もしくは所管官庁に許可、認可をもらうわけですが、今後、20年以降は、原則、準則制といたしまして、登記すればいい。登記をすれば、原則、公益法人として認められるという制度に変わります。ただし、現在、公益法人といたしますと、例えば税法的に若干優遇されたりしますが、今回は、公益法人だけなら全く税法的には民間と同じ。それから第三者の機関が厳密に審査をして、どのくらい公益性があるかということで、一定の審査基準もございまして、審査をして、それに伴って税制等の優遇を行うという、かなり厳しい制度になってまいります。ですから改組をしなくても、基本的には設立するのも簡単ということもございまして、ある程度公益性を見るためには、内部で相当検討をしませんと、そういう意味では税制等、こういう記載はないということもございまして、ただ、時限性も必ずしも永久に契約ができないかということで、例えば3年、5年という契約が私どもの施設も多いわけでもございまして、5年なら5年の契約をいたしまして、これでまた指定された、例えば公益法人等にはさらに切磋琢磨していただいて、万が一民間との競争がある場合には、それだけ頑張っていただくというふうに申し上げざるを得ないということで、現在の考え方としてはそういう考えでございまして、

[鬼頭委員長] ありがとうございます。この問題はいずれもう一度ゆっくりやりたいと思います。今日はできるだけいろんな問題に触れていきたいと思いますが、私もちょっとだけ今の問題で問題提起をしておきたいんですが、普通図書館をつくる時に一番大切なのは、図書館長になるべき人を決めて、その人の責任でどういうサービスを展開していくかを決めないと必ず失敗しているんですね。最近はそういうことがだんだん改善されて、図書館長になるべき人をまず選んで、その人の責任のもとで体制を整え、プログラムをつくる。そういうことが指定管理者制度のときにできるのかということ、これはできないんです。この辺私は大変疑問を持っておりまして、一応問題提起だけさせておいていただきます。

どなたでも結構ですけれども、ほかにいかがですか。それでは、近藤先生。

[近藤委員] 委員を外れてから、あまり一生懸命いただいた資料を読んで出ておりませんので、もしかしたらもう既に皆さんが理解された上のことかもしれないけれども、私も鬼頭先生がおっしゃったように、どうも図書館の位置づけというか、格好がよく理解できないで、どこでも本を読めるというのは結構なんですけど、探す立場になってみると、できるんですかという印象です。それで、前の委員会的时候にも私たちは、建物を作った時は時代に応じて中のつくりがどんな風にも変えられる方がいいね、ていう話があって、例えばB2のスタジオなんですけれども、壁というのはできっ放しのものなのか、それとも、例えば若者がいなくなって、スタジオなんかこういうところでやらないよといった時に、B2のスペース全体はどういうふうに活用される可能性があるのか。例えば可動式とかですね。それから、見ただけの雰囲気ですけれども、ガラス張り云々ということで、非常に高所恐怖症の私としては、こういうところで本を読みたくないなあ、そういう非常に細かいところが、今の段階で気になるところは幾つかございます。それから、食べながら読んでもいいというのは、マガジンみたいなものはいいでしょうけれども、学習するような立場からは、飲食しながら本を読んでいい図書館というのはちょっと疑問なので、その取り扱い、運営についてもあります。それから、前は、いろいろな大学が武蔵野市にはあって、インターネットでお兄さんたちの大学生が小中高生と一緒に学ぶようなことができないかということがかなり意見として出ていたんですけれども、それはどのスペースで、どんな形で行われるのかなというのが、それは設計ではなくて運営上の問題になると思いますが、その辺が使い勝手として、どこにそういうものを見ていったらいいのかな、ということをお聞きしたいのです。今日のお話とこれまでいただいた資料の中で感じたところです。

[鬼頭委員長] 川原田さん、今の見解を。

[川原田] まず、フレキシビリティというところに関してですが、例えば地下2階にスタジオができた場合に、後で用途が変わってしまったときにどうするんだということですが、まずスタジオ関係というのは防音しなくてはいけないので、そう簡単に壁を動かすということは難しいと思うんですね。ただ、構造を考えると、我々はフレキシビリティをまず確保するよということ、以前の委員会からの話をいただいていますので、壁を取り払ったときに、構造体が何か邪魔をすとか、それによって別な用途に置きかえにくいというようなことが起こらないように、構造体を極めてシンプルに配置することによって、壁を改造して取ると別な用途にも転用できるというようなやり方をしております。ですか

ら、建物ができたときには、ある程度の壁が必要ですし、音を遮ったりとか、それぞれの用途に応じて仕切る部屋は出てくるというふうになっておりますが、いざ何か用途が変わるといときに、全部取っ払える、この壁はこの構造で取っ払えないということはできないような形の構造を用意しております。

【鬼頭委員長】今、近藤先生から、大学生と中高生の交流のような話がありましたけれども、新谷先生、その辺で何かご意見があったら、ちょっと聞かしてください。

【新谷委員】新谷です。いきなり飛んできたのでびっくりしましたけれども、最初に印象からですけども、改めて伺って、すごくいい施設だなという感じがしまして、いい施設だなという感じは、あるまとまりのまとまり方と、そのまとまり間のつながりみたいなものの微妙な、完全に切れてないけれども、完全につながってないあたりの感覚というのかな、そういうものが僕の感覚としてはしっくり来ました。

図書館に関して、運営面での困難とかコストとかはちょっとわからないんですけども、利用者の側、僕の感覚でいえばこれでかなり使いやすい感じはします。というのは、恐らく人によって、どこかをメインの拠点にするような場所があると思うんですけども、それが何となく決まってきていて、あれも行きたい、これも行きたいという積極的な人はいろいろ行けばいいと思うんですけども、多分若い人たちは地下2階に行くでしょうし、図書館をメインで利用する人は地下1階とか、「ここがまず私の行く場所」というのは、何となく落ちついていきそうな感じがするので、そういう意味では、これも人の立場によってだと思うんですけども、誰にとっても使いにくいわけではなさそうだな、という印象があります。先ほどの大学生と小中高生の関係はどういう流れからか、その前のところがちょっとわからなかったのであれなんですけれども、つながりのあたりも、自然につながってくるというのが多分一番いいと思うんですね。これは別のまちづくりの施設の職員さんが言ったことなんですけれども、中高生の居場所づくりをしようとするときに、世代間交流を意識し過ぎると失敗する、ということをおっしゃってまして、どうしても何となく10代というのは大人の世界から見ると見えにくいので、何となくちょっとつながりたいという感覚が大人の側からあるかもしれないんですけども、そこを単純につなげようという意図が見えた瞬間に、もう来なくなってしまうということがあるので、その辺の教育的な意図といいますか、そういったものが見えないで、ある程度切り離れたところで、でもある瞬間につながるポイントがあるというような作りがいいと思うんです。そこが大学生と小中高生、あるいはもうちょっと上の大人の世代のつながりから見れば大事かな、と

思うんです。今の中高生でそういうつながってくるポイントというのは、例えば専門図書が下にあるときに、大人でも専門図書を見に行く人はいて、そこで何となく音楽、自分もやっているけれども、音楽をやっている若い子がいて、そこに話しかけてみたとか、そういう自然なつながりができる要素はあるような気がするので、とてもいいような感じがします。

[鬼頭委員長] 行政の方では、何かそういった大学生とか小中学生と交流できるものは考えていますか。

[事務局] 場所といたしましては、3つの青少年の場所なんですけど、特にインターネットに関しましては、できればいろんなフロアで、環境を用意したいと思いますので、大学生あるいは高校生にいろんな面で活動してもらおう。まさしくソフトの面になってまいりますので、新谷先生を中心にご議論いただきたいと思います。近藤先生もおっしゃいましたけれども、ブラウジングの件ですが、これも当然より使いやすい施設のご議論をいただく大切な内容でございますので、ぜひこの会議でご議論いただきたいと思います。先ほど、全館図書館、必ずしもどこにどの本を置かなければいけないということではございません。あくまで例示をしてあるだけですので、会議の中のご意見によって、多少構成も変わる可能性もあると思いますので、ご議論いただければと思っております。それから、食べながら読むというのはなかなか難しい、一応これは私ども、内容的には場所を、どこでもいいというわけではございませんで、一定の場所を提供する。ただ、今までの図書館よりも多少フロアが、例えば複数の場所を提供するというふうを考えていまして、必ずしも全部食べながら飲みながら、そこらじゅうを歩いてよしという考えはございません。私の方では以上でございます。

[鬼頭委員長] ありがとうございます。

[小林委員] 小林です。今までのお話を伺いますと、印象として大変細かいお話と大きいお話と、いろいろとあるように思いました。たとえば最後に出た、食べ物みたいなところですと、本当にこれは運営によってどうにでもなる細かい話だと思います。本が食べ物で汚れたらもう一遍買えばいいわけですね。それから、本をあちこち移動させるのが面倒だったら、同じ本を複数冊買って置いておいて、違った階でも同じ本を見れるようにすればいい。それからルール決め方とか、そもそもそこで一体何をやりたいのかということ、開館後、実際に利用者が入ってきて使うようになると、多分今までの図書館とは違う使い方をするようになり、何でここに来るのかというのが見えてくるんじゃないかと思う

んですね。細かい話は、むしろ開館後に皆で柔軟に考えていけばいいのではないのでしょうか。

私は今回このお話をいただいてから、市役所の方からお話を聞いて、多少調べたくらいのことしか知りません。今、設計のご説明をいただいて、本当によくできているなとか、非常によく考えて大変なことをなさっているなという良い印象がしたんですね。それなのに、こういうふうに見直しがあったりとか、何とかというふうな話になっている、その「一番大きなポイント」というのはむしろ何なのでしょう。今までの経過をむしろ教えていただきたいという気がします。例えばワンフロアでないというのが、非常に皆さん、市民の方が気になさっていることなのか。例えば、今日すごく傍聴の方々がいらっしゃって、図書館というのは非常に身近な施設だと思うんですけども、それでもやっぱり皆さん、武蔵野市の方では盛り上がっている、すごく皆さん注目して、何か言いたいことがあるんだろうな、というのが見えます。

そのポイントは、例えばコストに見合った施設になるかどうかということとか、それからこの施設はそもそも何のために必要なのかとか、割とそういう大きい話の議論というところがポイントなのか、それとももう少し、細かいところがみんな、例えば今ある本はどうなるんだとか、どういう本が入ってくるのかが不安だとか、ほかの施設機能としてフォーラム機能とかを一緒に全部やっていけるというところを議論したいのか、むしろその辺をちょっとお教えいただいたら、大きい話をこの専門家会議で話すべきなのか、細かい話が大事なかが明確になって、効率的な議論がしやすいのかなという感じがします。

[鬼頭委員長] 私がお答えしたりする立場じゃないんですが、実は私が一番大きなテーマだと感じていますのは、知的創造の拠点というテーマ自身は大変ユニークですばらしいのですが、具体的にどういうことをいおうとしているのか、いろいろ読んでもつかめないんですね。それがこういう図面になっている。その辺の関連がなかなかつかみにくい。今までそういうものはなかったと思うんですね。仙台メディアテークは、必ずしもそういう有機的に全体が運営されているわけではありませんし。この辺はちょっと。例えば図書館の方でどのように考えておられるか。図書館のご意見を。急に図書館で、といわれても困るかもしれませんけれども、いかがでしょうか。

[事務局] 図書館長としてお答えいたしますけれども、プレイスの図書館機能についての、図書館としての考え方の整理は現在進行中で、課内でまとめているところですので、確たるところは言えないですけども、今までの西尾委員会以来積み上げてきたプレイス

のコンセプトというのは尊重していかなきゃいけないと思いますけれども、その中で、旧来からある地域図書館、特に西部地域については大変待望の施設でありますし、市立図書館としても十何年ぶりにできる新しい施設ということで、市民の期待にこたえていかなくちゃいけない。そうした場合に、利用しやすい、あるいは管理者として仕事しやすい図書館としての機能はどういうことかというのを、今はもう一度私どもの考え方として、多少コンセプトがちょっとせめぎ合うところがあったとしても、それを意見としてまとめておきたいと考えています。そういった場合に、西部地域の地域図書館としての機能をきちんと押さえておくことが一番大切だ、というふうに私としては考えています。状況としてはそういうことしか言えないんですけれども。

[鬼頭委員長] ありがとうございます。

[清水副委員長] 知的創造という言葉がありますよね。わかりにくいということだそうなんですけれども、僕なんかは非常に魅力に感じます。いろんな知的なものをみんなが求めているというのは、そのとおりじゃないか。ただし、形が随分いろいろに変わっているんじゃないかなと思うんですね。例えば僕らがいろんな研究をしている中で、カフェの研究なんかがあるんですけれども、このごろカフェで皆さんご存じのように、本あるいは雑誌などと接しながら、自分で気楽にというか、気の赴くままに追求していくとか、その使い方もかなり広がってきて、魅力のカフェといったときに、そういったものが非常に名指しされるようになってきましたよね。これは1つの例なんですけど。だといって、近藤委員がご指摘のように、食べながらということをしているわけではないんですけれども、今言いたいことは、知的な好奇心を満たすものが、決まり切った情報のとり方で行われている時代ではなくなってきたんじゃないか。例えば、少しひねた考え方かもしれませんが、いろいろな建物で、廊下があって、何々部屋、何々部屋などの目的の部屋がずらっと並んでいるのは確かにわかりやすいですけれども、主体的に自分が動いている気がしないわけですよ。今回の提案、細かいところは、実をいうと少し意見もありますけれども、基本的には自分で主体的に自分自身の場を見つけていくということがあって、先ほど新谷先生のお話もありましたけれども、与えられたやり方だけではなくて、自分自身で見つけていく楽しさ、それによって主体的に知的な創造性が高まっていくということは、とてもすばらしいんじゃないかなと思います。もちろん、そこで迷ってしまうということについては、例えばユニバーサルデザインというものから考えると、フレキシビリティというのはいろいろ補助してあげなければならないところはあるんですけれども、これは技術的

なことでかなり解決できると思うので、僕としては、武蔵野市がここで新たにつくって世に問うときに、新しい知的創造の場という、今までになかったから抵抗があるとすれば、いや、そうではなくて、ないけれどもこれはとても大事なんじゃないかと思います。ですから、今までのものと違って使いづらいということについてならば、私はそんなに気にしてません。

[鬼頭委員長] 私、知的創造にいちゃもんをつけたわけではなくて、その考え方は大変すばらしいと思うんですが、具体的にどういうふうに活動を展開するということがイメージされているかというのがなかなかつかめない、そういうことで申し上げたわけです。

[事務局] 先ほど、小林さんのご意見が出ましたので、ちょっと私の方から。3ページに、農水の跡地、土地を取得してからどのような利用をしようかということで、かなり長い時間をかけて検討したわけです。当初から基本構想のころから、市民の中には、あそこには建物は建てないで、雑木林にしておいてもらえないか、こういうようなお考えの方もいらっしゃいました。それから、施設を建てるということになった時に、施設のボリューム感ですね、あそこはできる限り規模を小さく、小さな施設にしてもらえないか、こういうような意見もありました。施設を建てるということになって、一応基本設計の方ではインシヤルコスト59億、ランニングコスト3億7000万ということを出しましたので、その辺のところ、規模の問題とコストの問題がいろいろと課題になって、市民の方々からご意見をいただいています。こういうような状態です。

[小林委員] やっぱりお金の話をしないことには、一番肝心の議論にならないんじゃないのかなと思います。こういった施設でやりたいことはいっぱい、幾らでもあるわけで、幾らでもお金はかけられます。ただ、それに対して、コストというものがどういうふうなバランスをとるなら市民の方は皆納得するのかな、というところを落としどころにしないといけないと思います。多分これから今後、私たちがお話しして行って、あれがいいですね、こうしたいですね、と言うのは簡単に言うことはできるんですけども、じゃ、お金がいっぱいあればできますね、という夢物語で終わってしまうような気がするんですけども。それでいいのでしょうか。

[事務局] その点については、今こういう形で基本設計は出ていますので、専門家会議の委員の先生方に、それぞれのお立場から専門家の意見として、この施設では、使い勝手がいいのかどうか、いわゆる機能と、管理運営のお話もして、大体コストがどのくらいかかるのかというようなところを総合的に考えていただいて。最初にランニングコストは幾らと

いうことではなくて、まずこの施設の機能とか、そういうようなものをずっと積み重ねていただいて、これではどうだということ。最終的にその部分が議論になるということはあると思うんですが、まず最初に機能とか使い勝手とか、そういうようなことを専門家の方々にいろいろご意見をいただいて決めていきたいと思います。

[鬼頭委員長] 本当にいいんですか。多分、それだけでいくと、後で試算をしてみたら、例えばランニングコストはこんなにかかるとか。小林先生が働いていらっしゃるライブラリと普通の公共のライブラリとはお金のかけ方が違うんですね。汚れたら買えばいい、場所はあちこちでわからなければ全部本を置けばいい、大変すばらしいんですけども、そうすると、それは図書館の通常の予算で賄えますか、必ずそういう話になるんですね。ですから、そういう話は一切抜きにして、皆さんがどれだけ追求するというのは、多分いかないと思うんですよ。

[事務局] 一切抜きにしてということではなく、機能の面から検討いただいて、最終的にはその辺のところのランニングコストあるいはイニシャルコストの話になるでしょうけれども、まず最初にどういう機能がいいかということをお各専門家の方々からご意見をいろいろいただいて、最終的には市税を使うわけですから、コストの問題は、非常に重要だというふうに思っておりますので、こういう施設になったらどのくらいランニングコストがかかる、あるいはイニシャルコストはどのくらいかかるということで、最終的にはそういう話になると思いますが、例えばこのくらいのコストでという話になると、どうしても使い勝手の部分、これを切ってしまうという話になりますので、それはもう少し先の段階で、と考えています。

[鬼頭委員長] はい、わかりました。大体8時半にはやめなきゃいけないということになっていますが、一通り一巡したところで、二巡目、栗田先生から。

[栗田委員] 栗田ですけども、西尾委員会的时候にフレキシビリティという1つ大事な切り口で、キーワードがあったんですけども、その後の段階でブラウジングということが出てきましたが、ブラウジングというのがどこまで大事なのか、ちょっと私にはよくわからなくて。だから、ぶらぶらするというのは確かにそうなんですけれども、今、新谷さんもおっしゃったし。最初は様子を見て、すぐぶらぶらするかもしれないんですけども、大体自分の目的地といいますか、そういうのを持ってくると思う。それをある程度している人がブラウジングするということは、私は必要ないんじゃないかというか、むしろ余計なことというか、あまりそこはメインに考えなくたっていいんじゃないかというふうに、私

なりに思っている。やはりどこかに固定するんじゃないかという気がするんですね。それで暇つぶしにやるのはあるんだけど、メインの使い方、利用者間でどういうふうに使ったって、どこのイメージで、知的創造拠点ということで、できるだけいろんな要素をミックスして何か新しいものというのはわかるんですけども、個々の利用者というところで、ブラウジングということが、今度の施設を考える時にどこまで大事にする必要があるのかということ非常に疑問に思っています。

[鬼頭委員長]ブラウジングするのが図書館から出た言葉ということですが、本当の意味は羊が草を食べながら歩き回るという意味なんだそうですが、昔の図書館はそういうことができなかったんですが、全部開架制度になって、本の間を自由に歩いて、好きな本を見て歩く、それをブラウジングといっているんですね。この場合は結構それを拡大解釈している。そういう意味ではちょっと意味がわかりにくいかもしれませんね。もう一度ちょっと話を出していただいて、次回につなげたいと思いますけれども、新谷先生、いかがですか。

[新谷委員]先ほどの知的創造ということとの関連なんですけれども、ある種の知的なものを求めたときに、これに階層化みたいなものが恐らくかかわってきて、例えば個人的には図書館は使わないですね。いろいろな要素はありますけれども、例えばクラシック音楽をよく聞くとか、文化資本というようなものがあつたりなかったりというものがあつて、図書館としても恵まれた人が使う場所、というのにどうしてもなりがちなところがあると思うんですけど、この辺をより開かれた、もともと図書館とか知的なもの、そのものに関心を意識的に持っていなくても、自然とそこにつながるということが一番大事なんじゃないかなという思いがありまして、そういう意味でいうと、若い子は全く図書館としてここを認識しないで、スタジオを使っていたら、何かそこに本があつて、読んでみて、別のものに関心を持ってくるみたいなことが出てくる。こういうつなぎ方がもしここで出てくると、知的創造という意味ではかなり積極的な意味を持つのかなと思つていまして、もともと使っていた人だけじゃないところの人にとって、どういうふうに関係するポイントがあるのかなというところで話をしてみたいなと思います。

[鬼頭委員長]ありがとうございました。近藤さん、ちょっと。

[近藤委員]私に関心を持ったのは、図書館は図書館ですばらしくて、使い勝手というのは、そこにある形で使うのは使うんでしょうけれども、今までの建物とは違う、図書館とは違うポイントは、交流できる場所がある。私はさっきからこだわっているんですけど

ね。交流できるところ、知的創造でも自分がやりたい人が、オタクとか、自分がやりたいことがあるというふうにわかって、今までなかったような交流がそこで生まれるということを目玉にしていきたいという気持ちがあったものですから、今回の新しい施設の中でどういう形でそれが、ふらっと来た人が交流ができるというものがどういう形で芽生えてくるのかなというところを、ちょっと関心を持って参加したんです。

[鬼頭委員長] ありがとうございます。小林さん、ご質問は。

[小林委員] 私は、ある意味では、非常に似たようなコンセプトと希望を持って民間ライブラリーを運営してきました。そもそもこのゴールは何なのか、「知的創造」って一体どういうふうに数字なりなんなりに結果としてあらわれるのか、という疑問はずっと持ってきたのですが、ふうなところは、これは多分本当にやってみてからでないと、答えを実感できないことだと思います。こういう公的なところではかなり難しいことだとは思いますが、でも、「この世の中に今まで存在しないもの」を創るということは、やってみなくてはわからないことばかりなんです。

多分自分が想像できるよりも、もっと意外な良いことが起こるだろうということを、期待しているとしかないじゃないかなという気がするんですね。もしかしたら、だれかとだれか武蔵野プレイスで会って、ノーベル賞もののイノベーションが生まれるのかもしれない、とかそういうことを目指して、期待している。スタッフとか、それから何よりもここに来る市民の人たちが「そうなりといいね」、と書いていたら「知の創造」のようないいことが起こるかもしれないということしか、期待できないんじゃないかなという気がちょっとしているんですね。でないと、「特許の数が幾つできたので、知的活動の成果を表します」、みたいな、無理に知的創造を数字で表す話になってしまっ。

ただ、新参者として参加させていただいた印象として、多分市民の皆さんも今までに「知的創造というのは何かわからないけどよさそうだ」ということは、何となくいいんじゃないかなみたいな感じをお持ちなのかということ、多く感じられているのではないかとこの気配がしています。したがって、その辺の「知的創造」ということを、例えばもう少し見やすい、ビジュアルライズされた形で、こうやっていくといいことがあるかもね、みたいなものを見せてあげられるような方針がこの専門家会議の中からちょっと出てくるといいんじゃないかな、という気がしています。それにはイベントみたいなものの有効性とか、それこそ例えばナレッジマネジメントのお話の中でよく水飲み場をつくっておくと多様な人が集まるとか、たばこを吸うところにはいろんなスモーカーの人が年代を超えて集まる何

かがあるとかの理論があるんですね。場所ときっかけと、あと、何かそうしたいなと思うような人がいることが重要。とくに「人」だと思っんですね、そういう人たちが来ていると何となく納得ということもあるという希望がいいんじゃないかな。とりとめないんですけども、思いました。

[鬼頭委員長] ありがとうございます。もうそろそろ時間で、きょうは最初の会で、今日お目にかかったばかりの方たちですけど、本当の初回で、話し合いしてをして大変でしたけども、次回ももう一回はフリートキングしたいと思います。それで、さっき事務局の説明にありましたけれども、事前に私の知りたいいろんな情報について質問書を出して、今日資料を出していただいたんですが、多分皆さんもこれから議論していく中で、もっとこういう資料が欲しいとか、これはどうなっているんだとか、欲しいものが多分皆さんおありだと思っんですね。それをぜひ出していただいて、これは皆様方の専門的分野にかかわっても、かかわらなくてもいいんです。このプレイスの基本設計について、これを考えていくためには、こういう資料がなきゃわからないんじゃないか、と思われる方は、資料を請求していただきたいと思います。それを次回の会合までにそろえていただくということを事務局にお願いしたい。できれば次回までに皆さんに送っていただけるぐらいのことで、今回はそれをよくご覧になってから開くくらいにしたいと思っております。全般的にわたってですが、もう1つは、皆さんそれぞれご専門の立場がありますから、そのご専門の立場から、このプログラムに対してこういう提案をしたい、こういうふうにしたらいいんじゃないかという何か積極的なご意見も、できれば市の方に上げていただく。どういうテーマに絞ったらいいかは事務局とよく相談することになるかもしれませんが、そんなことで、今回は一応日にちは決まっておりますね。8月29日ですか。今回、1カ月ありますが、多分その先は、1カ月ごとなんていってられないので、長くても3週間くらい、場合によっては2週間くらいで会合を開かせていただくかもしれませんので、大変ハードで申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

事務局、補足することがあったらお願いします。

[事務局] 今、委員長からお話がありましたように、会議の回数と時間に制約がございますが、これは私ども大変恐縮ですが、皆さんでなるべく会と会の間を有効に使いたいと思いますので、委員長からお話がありましたように、できれば、例えば今回ですと8月の半ばくらいまでに、事務局に原始的なもので、ペーパーでも結構ですので、メモでも結構ですから、お寄せいただければ。できる限り次回の会議前に皆様にお送りするような資料

ができましたら、速やかにお送りする。

もう1つは、いわゆるご専門分野、これはご質問云々ではございません。例えば、私はこう思う、あるいはこういう実績がある、こういうところはなかなかおもしろいかもしれない、こういう考え方がある、ご提言等がございましたらお寄せいただければ、次の会議より前にごらんになれるような形で準備を進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

それから、次回の会議でございますが、開催通知がお手元にあるかと思いますが、次回は武蔵境のスイングという私どもの施設がございます。この施設も先ほどちょっと私ども事務局からご説明しましたように、他施設との連携の1つの拠点でもございまして、それをご覧いただきたいのと、今回、場所が境・境南地区でございますから、その辺、ちょうど駅前でもよろしくございますので、今後主に境地区の、なるべく交通アクセスのいいところで行ってまいりたいと思います。次回も、先ほど委員長からございましたように、8

月29日、また同様の時間でございますが、スイングの方で開催を予定しております。詳細は、また通知をごらんいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、第3回の日程でございますが、もしこの場で皆さん、スケジュールをお諮りいただければありがたいのですが。会場はまたスイングを予定をしておるのですが、今、スイングでとれますのが、9月20日、22日、28日、29日と、この4日間でしたら、今のところ会議室等が押さえられる、現時点で残っておりますが、もし皆様、この時点でご予約等がおわかりであれば、ある程度固めた形でまたご連絡差し上げることも可能でございますけれども。

〔日程調整〕

[鬼頭委員長] 9月28日、ちょっと遠いですが、しょうがないですね。時間はきょうと同じ時間ですか。

[事務局] 今のところ、本日と同じ時間を予定しております。

それから、補足でございますが、さっき私の方で説明がございましたが、場所をもしごらんになってない方がいらっしゃいましたら、いつでも結構ですが、ご連絡いただければ、ご案内をいたします。次々回は9月28日ということで、また通知を。

[鬼頭委員長] ほとんど1カ月先になっちゃいますね。今度もう少し短いあれで考えてください。

[事務局] わかりました。またスケジュールを押さえておきますので。会議録につきまして、

先ほどちょっとご説明いたしましたが、原則、全文公開と考えております。会議録の全文ができ次第、ちょっと長めになりますが、メール等でお送りいたしますので、目を通していただいて、ご確認をいただきたいと存じます。

それと、最後に恐縮でございますが、会議スケジュールでございますけれども、一応年内といいますか、12月中くらいまで、先ほど委員長からお声がありました。おおむね2カ月に3回程度くらいのペースでまいりたいと思っております。年内、12月中くらいにいわゆる報告書の素案をお出しいただきたい。それから、来年2月くらいを目安に最終的な報告書を作成できれば、お与えいただければと、このように思っております。

【鬼頭委員長】 それでは、これで今日の会議を終わりますが、皆さん、大変ありがとうございました。傍聴にお見えいただいた方、お忙しい中、ありがとうございました。多分アンケートの用紙のようなものを差し上げてあると思いますが、いろいろお気づきの点、ご意見をお書きになってお出しいただければありがたいと思います。

今日は本当に皆さん、ありがとうございました。



2006.07.31 vol.1

武蔵野プレイス（仮称）専門家会議

第1回 会議次第

日 時 平成18年7月31日（月）午後6時30分～

場 所 武蔵野市役所6階 601会議室

1. 議 事

(1) 経過及び施設構成のポイント

(2) 武蔵野プレイス（仮称）基本設計基礎データ

(3) 武蔵野プレイス（仮称）基本設計の概要説明
設計者 川原田 康子

(4) 質疑

2. その他

・次回以降の会議の進め方及び日程等

目次

I. 経過及び施設構成のポイント

- これまでの経過（P3）
- 新公共施設基本計画策定委員会報告書の基本方針（P4～P7）
- 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書施設構成のポイント（P8～P19）
- 武蔵野プレイス（仮称）基本設計施設構成のポイント（P20～P22）
- 駐車場出入口の位置について（P23）

II. 武蔵野プレイス（仮称）基本設計基礎データ資料（P24～P32）

- 専門家会議において、評価、検証を行う事項
 - （1）より使いやすい施設配置について（P4～P15、P20～P22）
 - （2）管理運営の方法、主体について（P16～P18）
 - （3）駐車場出入口の位置について（P23）
 - （4）他施設との連携について（P19）

○これまでの経過

1. 土地取得

- 昭和48年より、農水省食糧倉庫跡地の取得について農水省と協議。
- 平成10年、「図書館、青少年チャレンジセンター等の施設に活用する」等の利用計画をまとめ、土地を取得しました。
- 平成11年、跡地の北側半分（2,162.1㎡）を恒久的に公園として残すために、都市計画公園として都市計画決定。

2. 新公共施設基本計画策定委員会報告書

- 平成13年3月、新公共施設基本計画策定委員会を設置
- 平成15年2月、基本計画案を答申
 - ・施設のコンセプト「集う、学ぶ、創る、育む、知的創造拠点」
 - ・4つの施設機能 「図書館機能をもつ施設」「会議・研究・発表のための施設」「創作・練習・鑑賞のための施設」「交流のための施設」
 - ・すべての機能を有機的に一体化する

3. 武蔵境新公共施設設計プロポーザルの実施

- 平成16年2月、「武蔵境新公共施設設計プロポーザル」を実施し、川原田康子氏を202名の応募者の中から選考。

4. 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書

- 平成16年5月～17年3月、農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会を設置
- 17年3月、施設の詳細、規模、管理運営等の建設基本計画として報告書をまとめる。
- 「プレイス」という公共空間の新しいイメージを設定し、図書館を中心に、生涯学習、青少年健全育成、市民活動支援を備え、一体的、有機的に連携するため、「ライブラリー」「フォーラム」「スタジオ」「市民プラザ」という4つの具体的な施設機能を配置。
- 施設規模、地上4階地下3階、延べ面積約9,600㎡（駐車場含み10,800㎡）、周囲の環境に十分配慮。

5. 武蔵野プレイス（仮称）基本設計

- 平成17年4月～17年10月、基本設計完了

6. オープンハウスの実施、見直し案提案

- 基本設計の市民意見を聴取するため、オープンハウス実施。
（17年12月25日/市民会館・18年1月8日/境南コミセン）
- 18年3月、オープンハウスの市民意見を基に、地上3階地下一部3階、延べ面積約7,800㎡（駐車場80㎡含み7,880㎡、残り隔地駐車）提案したが、『基本設計の趣旨に沿った建設を』といった陳情が採択。

7. 専門家会議

- 18年7月、専門家会議を設置し、基本設計に立ち戻り、4つの課題について評価・検証し、実施設計に反映させる。

○新公共施設基本計画策定委員会の基本方針（H13. 3～15. 2）

前委員会において、『基本的な考え方』をはじめ、『コンセプトと「場』』、『施設づくりの考え方』、『施設の構成』という、施設に関する基本方針が提起された。本委員会においても、これらを前提条件として、より具体化する立場から議論を進めてきたので、確認する意味からこれら基本方針の要約を掲載する。

1. 基本的な考え方

前委員会の基本的な考え方は、本委員会がコンセプトや施設の構成、管理運営を検討していく上でのベースになるもので、下記の5点である。

（1）『自然との調和を図る』

緑の環境価値を重視した施設とする。そのためには、北側の都市計画公園と一体的な整備を行う。敷地周囲の既存の大木を活かし、さらには、可能な限り緑を配置するなど、北側の公園と一体化した緑に囲まれたシンボリック空間を駅前形成し、自然と調和した都市環境を創出する。

（2）『場所を活かす』

立地条件を最大限活かす施設とする。本施設は駅前という利便性の高さから、様々な人々が気軽に訪れて利用し交流できる施設とする。

（3）『複数の機能が集まる利点を活かす』

人々の多様なニーズに応えるとともに、利便性の高い場所を有効活用するという観点から、施設全体を貫くコンセプトの設定、管理方法や施設配置の工夫などにより、複数の機能が集まるメリットを最大限活かした施設とする。また、本施設の整備は武蔵境駅周辺のまちづくりの一環として考え、人や情報が集まる駅を中心としたにぎわいのある駅前空間の拠点とする。

（4）『利用者の視点に立つ』

個人・団体どちらの利用にも対応するとともに、利用時間の拡大を図り、魅力ある活動の場やサービスを提供することにより、これまで公共施設を利用する機会が少なかった青少年や社会人など、多くの市民に利用される施設

とする。また、施設の設置にあたっては、すべての利用者が、安全かつ快適に利用できる施設とする（ユニバーサルデザインの考え方）。

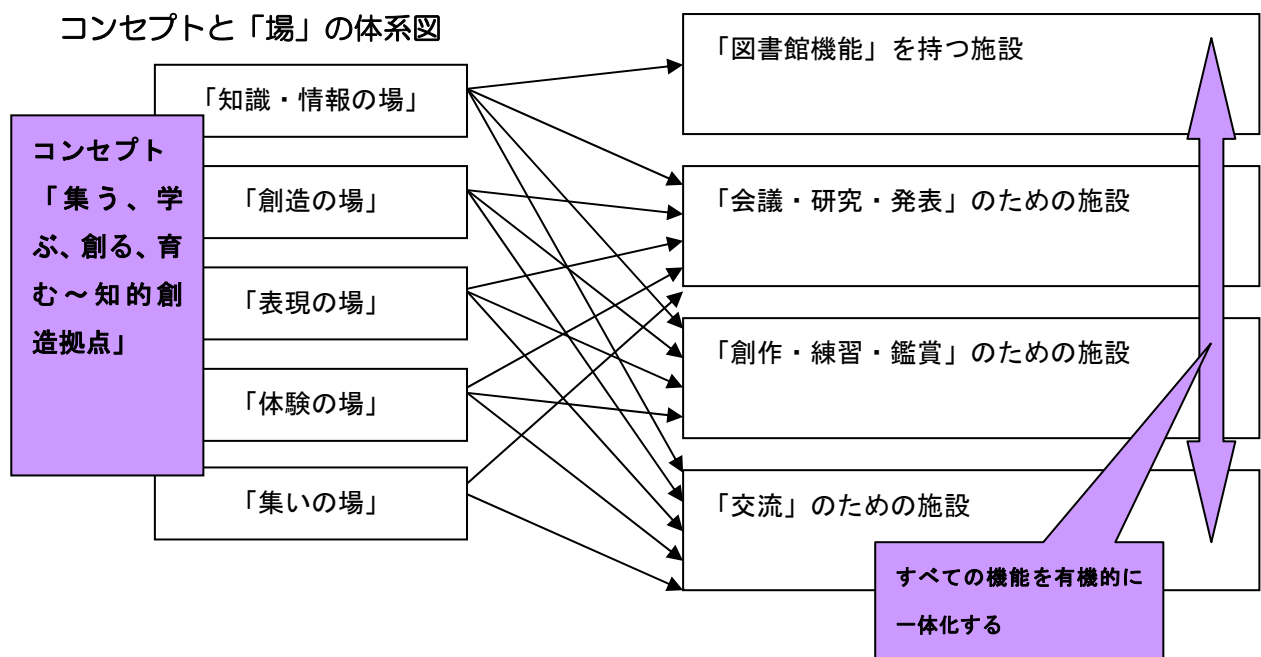
（5）『市民の主体性を重視する』

施設の運営や利用について、市民が主体的にかかわることのできる環境を整える。市民の主体性が重視されることにより、市民相互の出会いや交流の中から、「わたしたちの施設」という親近感や愛着心が生まれる施設とする。

2. コンセプトと「場」

本施設のコンセプトは、「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」とし、日常的に知的好奇心を満たしつつ、文化活動を通して知的活力を養い、育むことのできる場を提供するものとする。

上記のコンセプト「知的創造拠点」を踏まえ、本施設に5つの「場」＝「知識・情報の場」「創造の場」「表現の場」「体験の場」「集いの場」を設け、それぞれが相互に有機的に結びつくことにより、「交流」という新たな力を生み出すことのできる施設をつくりだす。この5つの「場」となる具体的な施設機能は、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の4つとなる。



3. 施設づくりの考え方

基本的な考え方を踏まえ、知的創造拠点が持つ機能を十分に発揮させることによって、日常的な活動を通じて、利用者が交流できる市民の活動拠点として、未永く愛され、利用される施設をめざす。施設づくりにあたっての考え方は、下記の6点である。

（1）『すべての機能を有機的に一体化する』

本施設の各機能を有機的に連携させ、多機能な複合施設であることの利点を活かすため、施設配置を工夫するなど、建築空間の一体化を図る。そのため、施設間の垣根をなくし、連続した開放性のある空間を構成することにより、利用者が交流・連携しやすい施設とするとともに、ふだんは接点がない人たちも触れ合い、交流できる場を創設する。

（2）『フレキシビリティを確保する』

建物に求められる機能は時代とともに変化するということを前提として、将来の利用形態の変化に対応できる構造・設備、ゆとりあるスペースの確保を図る。また、市民の活動の多様なニーズに合わせて柔軟に対応するため、施設のフレキシビリティ（融通性）を確保する。

（3）『ゆとり空間を設ける』

訪れた人々が、時間的にも空間的にも、ゆったりとした雰囲気の中で、知的好奇心が刺激され、心ゆくまで知的活動を探求できるようなスペースを提供する。

（4）『すべての利用者に配慮する（ユニバーサルデザイン）』

ユニバーサルデザインの考え方から、すべての人がサービスを受けられる、使いやすい施設とする。

（5）『緑に囲まれた良好な環境を整える』

敷地周囲には可能な限り緑を配植するとともに、屋内からも建物周囲の緑を楽しめるなど、緑の環境価値を重視する。

（6）『地球環境に配慮する』

自然の力を利用した換気や採光を促進して負荷を軽減するなど、地球環境にやさしい施設づくりに十分配慮する。

4. 施設の構成

「知的創造拠点」として、求められる情報や場を提供することにより、個人やグループでの知的活動や芸術文化の創造活動を支えるとともに、知的活動などを通して様々な人々が交流できる場を提供する。施設の構成は、下記の4つの施設機能から成る。

（1）「図書館機能」を持つ施設

「知的創造拠点」をコンセプトとする本施設においては、人々が求める知識、情報を必要な時に必要な形で、速やかに手に入れられることが重要である。したがって、図書館機能がその中核的な役割を担うものとする。

（2）「会議・研究・発表」のための施設

人々の多様な知的活動を可能とする施設を設置し、「場」の提供を通して利用者の自主的な活動を支援する。

（3）「創作・練習・鑑賞」のための施設

市民が主体的に創作活動を行う音楽、演劇などのスタジオやギャラリースペースを設置する。ただし、ギャラリースペースは、市民の創作活動の発表の場として、様々な展示に利用できる共用空間とし、収蔵庫や学芸員を備えた本格的なものとはしない。

（4）「交流」のための施設

本施設が市民に未永く積極的に利用されるためには、複数の機能が集まることの利点を最大限に活かす工夫が必要である。そのためには、ワークルームやラウンジなどの「交流」のための施設を充実させる。

特に、市民活動の場及び青少年の場としての機能を充足させるために、ワークルーム、プレイスペースなどを設置する。

○農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書施設構成のポイント
(H16.5~17.3)

I. 基本理念：プレイス
〈プレイス=新しい施設の型〉

本施設は、図書館機能を中心とする「知的創造拠点」とであるという基本的な方向づけがなされているが、その内容については多岐にわたっており、従来の施設類型でいえば、いわゆる図書館、青少年センター、市民活動センターなどによって構成される複合施設ということになる。しかし、本施設では、それらの諸機能が単に並置されるというこれまでのあり方を超えて、個々の機能が相互に融合し、幅広い市民による積極的な知的交流の場となることをめざしており、これまでにないような新しい施設の型が求められている。

その背景として、現代社会においては、インターネットをはじめとするIT（情報技術）の飛躍的な発展により、社会的な機能の多くの部分がデジタル化されつつあり、個人は以前にも増してコミュニティから遊離した状況に置かれやすくなっているという状況がある。このような状況の中で、人々が集い、交流できる場としての公共施設のもつ役割はこれまでよりもむしろ重要度を増している。施設の持つ魅力によって多様な市民を引き付け、積極的に交流できる「場」を提供していくことが必要なのである。本施設名称で使用する〈プレイス〉ということばは、このような新しい施設の型を表現するものである。



〈武蔵野プレイス：知・交流・緑〉

- (1) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
開かれた知的創造拠点としての「場」である。
- (2) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
多様な市民の交流の「場」である。
- (3) 『武蔵野プレイス（仮称）』は、
緑に囲われた憩いの「場」である。



Ⅱ. 建設基本計画

1. 施設機能の特徴

（1）新しい知の施設

『武蔵野プレイス（仮称）』は、今日のIT・マルチメディア社会を背景として、知的欲求の高い武蔵野市民にふさわしい新しいタイプの「知の施設」となることをめざしている。

インターネットの発展や社会の多様化によって、知的活動の範囲が広がりその形態が多様化している現代において、本施設の役割は、これまでのようなストック型の施設ではなく、知的な出会いや発見に満ちた場、また、新たな創造の場を提供することである。「人と情報や資料」をつなぐだけでなく、情報や資料を介して「人と人」とをつなぐこと、また知的産物の生産を支援することである。読みたい本などすでに求めているものが決まっている人が、その目的を達成するために来館するための施設だけではなく、何か知的な刺激を求めて訪れる人々にとっても十分に応えられる施設であり、様々な出会いを可能にする場であることが求められる。

したがって、『武蔵野プレイス（仮称）』では、「知的創造拠点」としての基盤となる図書館機能を中心に据えながらも、従来型の施設に留まるのではなく、知的出会いを演出するような施設づくりが求められる。

また、今日ではこれまで比較的分離していた情報を発信する側と受信する側との境界が薄れ、誰もが情報発信主体として活躍できる可能性が広がってきている。したがって、図書館もこれまでのように資料やデータベースへのアクセス、すなわち情報を入手するための施設に留まることなく、それを基盤としながらも、情報を生産し発信する主体としての市民を支援する施設となることが求められる。『武蔵野プレイス（仮称）』では、このような多様な知的活動をベースとして、さらに、それぞれの知的活動が共存することにより、市民が最新の情報を得られ、様々な活動を展開する「場」となることをめざしている。

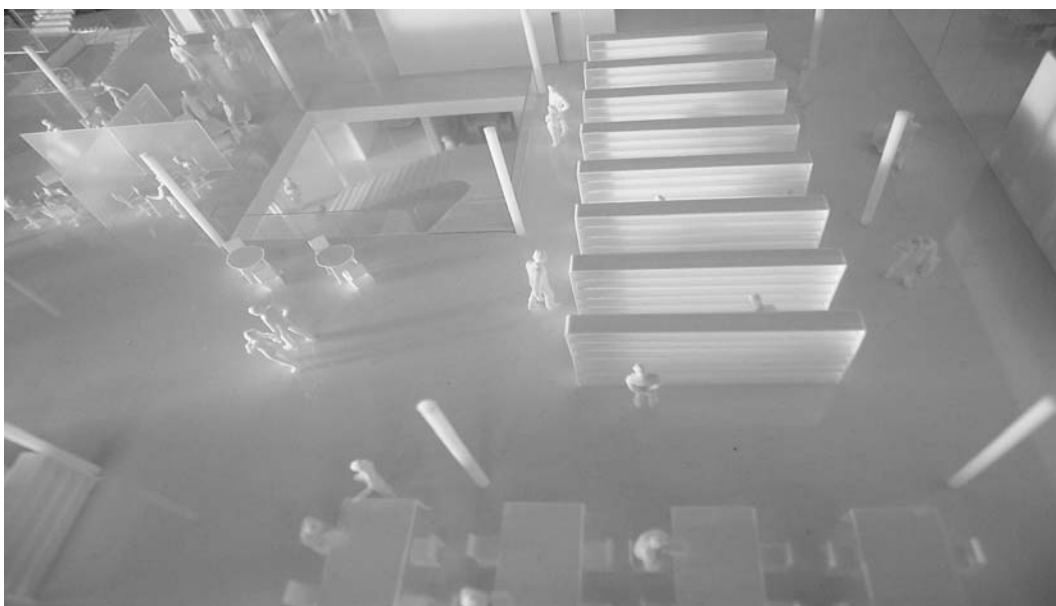
（２）館全体に図書館機能を

電子メディアの普及が急速に進む一方で、知的活動における本などの印刷メディアは、今後も大きな役割を担うことが予想される。したがって、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間滞在して読書が楽しめる環境を整えるという図書館機能の充実は必要不可欠である。

その点を前提とした上で、知的交流の場としての施設のあり方を実現していくために、利用者の利便性に配慮して図書館機能を拡充し、その機能が館全体に及ぶようにする必要がある。具体的には、図書館としての機能を集約した階を設定するだけでなく、同時に何らかのかたちで全階にわたって「図書館機能」を展開し、各機能がゆるやかにつながるような施設構成とする。これによって、各機能は図書館機能を媒介として有機的に結びつき、知的交流を誘発するベースが築かれる。

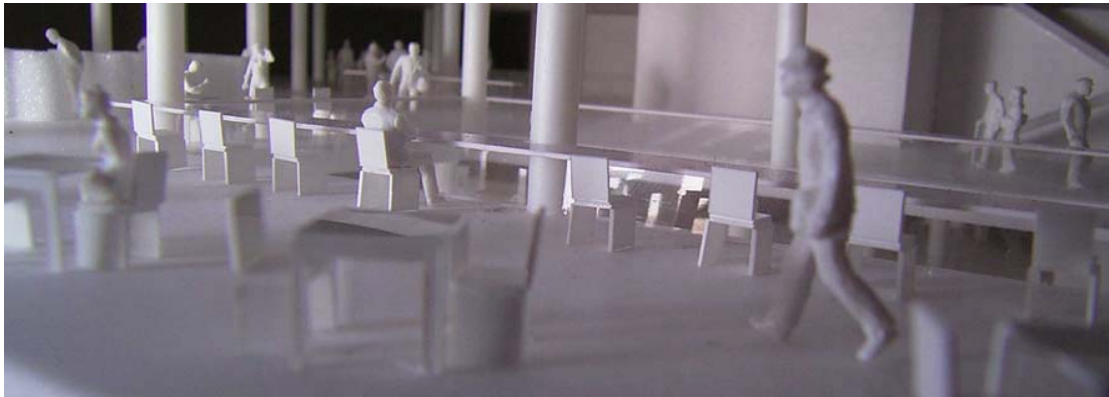
また、館内の本は、所定の閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込むことができるようにし、カフェやラウンジでの読書、あるいは「ルーム」での読書会、テラスでの緑陰読書など、多様なスタイルでの読書が楽しめるようにする。

その基盤として、ＩＣチップ等の最新技術を用いたＢＤＳ（Book Detection System）の導入を図り、自動読み取りによる本の円滑な管理、館外への持出しチェックや自動貸出に対応する。



（3）ブラウジング

このような構成により、本施設では、館内をゆっくりと歩きながら、新たな、あるいは必要な情報を得ていく、ブラウジング（browsing）*という新しい施設利用のスタイルが定着することが予想される。それぞれのフロアで行われている活動内容に合わせて適所に資料や情報資源を配置することにより、各々の活動が常に図書館機能によってつながる。その結果、利用者がいろいろな情報に出会うことができ、自然に他の活動と関わることを期待できる。そのためには館内を歩きまわることによって、利用者の知的好奇心が自然に触発され、ここを訪れるだけで何らかの知的刺激が得られるような環境を整える必要がある。



*ブラウジング（browsing）とは、「拾い読みする、品物をぶらぶら見て歩く」という意味であり、インターネットの特性を表すことばとしてよく用いられる。ここでのブラウジングは、館内をぶらぶらと歩きまわることにより、新たな情報を得ていくという行動を意味している。

（4）知的交流の拠点

武蔵野市には、近隣に多くの大学を抱えるとともに、様々な分野において知的業績を有する市民が多数在住している。『武蔵野プレイス（仮称）』は、このような市の知的財産ともいべき人材に関する情報に基づいて講演会・講習会・発表会などを開催し、市民の知的交流に寄与するとともに、その記録を基にして閲覧可能な資料にまとめる。また、個人が行った調査研究の成果などを市民が閲覧できるようにする。さらに、そうした記録や成果を市民が広く共有できるようにするため、インターネットを介した情報発信の体制も検討する。

2. 施設機能の概要

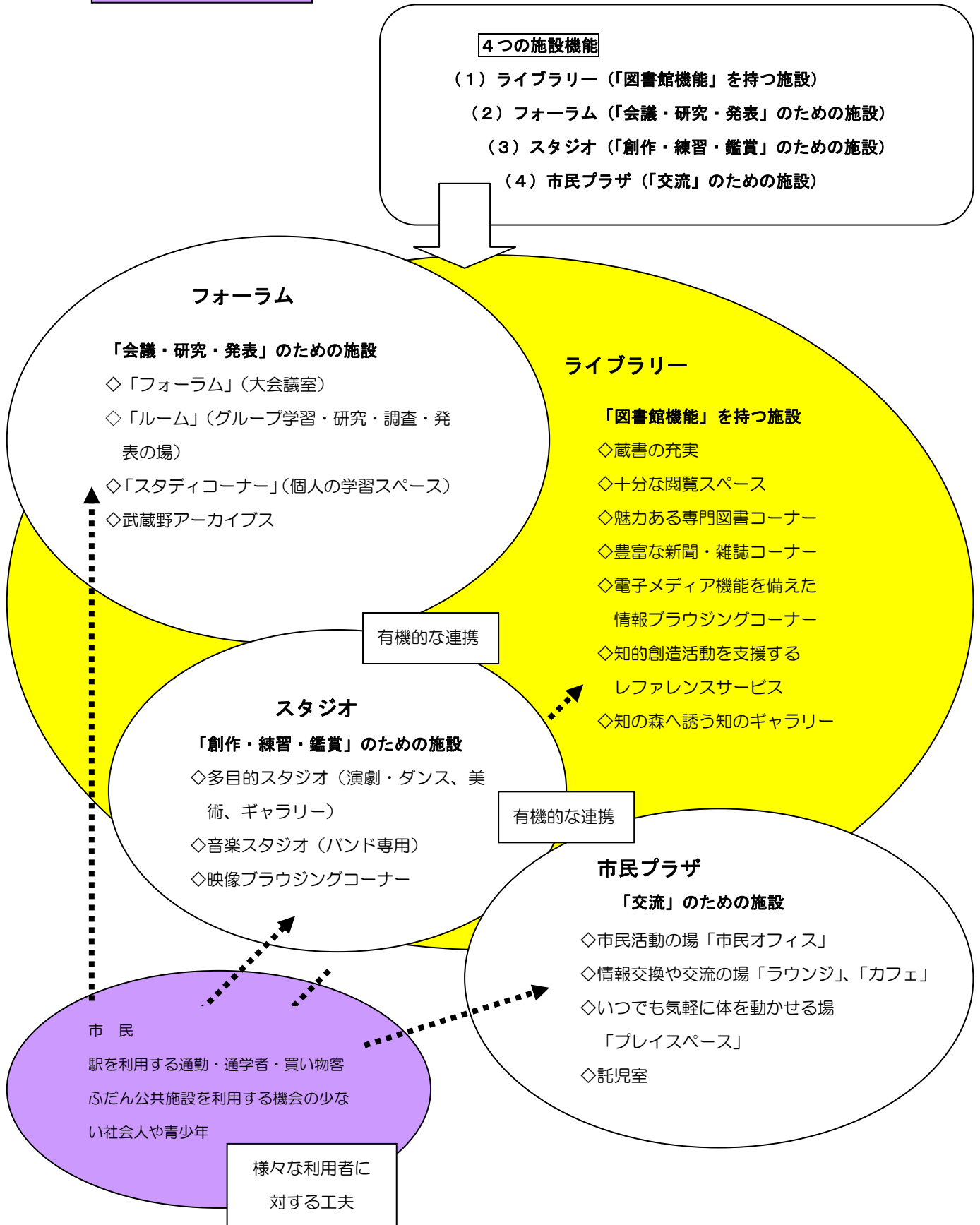
「知的創造拠点」として、求められる情報や場を提供することにより、個人やグループでの知的活動や芸術文化の創造活動を支えるとともに、様々な人々が交流できる場を提供する。前委員会で報告された施設構成を基本に施設機能を具体化する。

施設構成

新公共施設基本計画策定委員会		農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会	
施設構成	主な施設	施設構成	主な施設
「図書館機能」を持つ施設	開架書架 閲覧スペース 軽読書コーナー レファレンスコーナー 情報ブラウジングコーナー	ライブラリー （「図書館機能」を持つ施設）	①地下1階のメインライブラリー ②蔵書の充実 ③十分な閲覧スペース ④2階のサブライブラリー ⑤魅力ある専門図書コーナー ⑥マガジンラウンジ ⑦電子メディア機能を備えた情報ブラウジングコーナー ⑧知的創造活動を支援するレファレンスサービス ⑨知の森へ誘う知のギャラリー
「会議・研究・発表」のための施設	学習ブース 研究・学習室（小規模） 会議室（中・大規模）	フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）	①「フォーラム」（大会議室） ②「ルーム」（グループ学習・研究・調査・発表の場） ③「スタディコーナー」（個人の学習スペース） ④武蔵野アーカイブス
「創作・練習・鑑賞」のための施設	スタジオ 音楽 演劇・ダンス 美術 ギャラリースペース	スタジオ（「創作・練習・鑑賞」のための施設）	①スタジオ（多目的スタジオ、音楽スタジオ） ②映像ブラウジングコーナー
「交流」のための施設	ワークルーム ラウンジ 託児室 プレイスペース	市民プラザ（「交流」のための施設）	①市民活動の場「市民オフィス」 ②利用者の情報交換や交流の場「ラウンジ」、「カフェ」 ③いつでも気軽に体を動かせる場「プレイスペース」 ④託児室

本施設では、①ライブラリー（「図書館機能」を持つ施設）、②フォーラム（「会議・研究・発表」のための施設）、③スタジオ（「創作・練習・鑑賞」のための施設）、④市民プラザ（「交流」のための施設）の4つの施設機能を提供し、これらが有機的に連携した特色ある施設づくりをめざす。

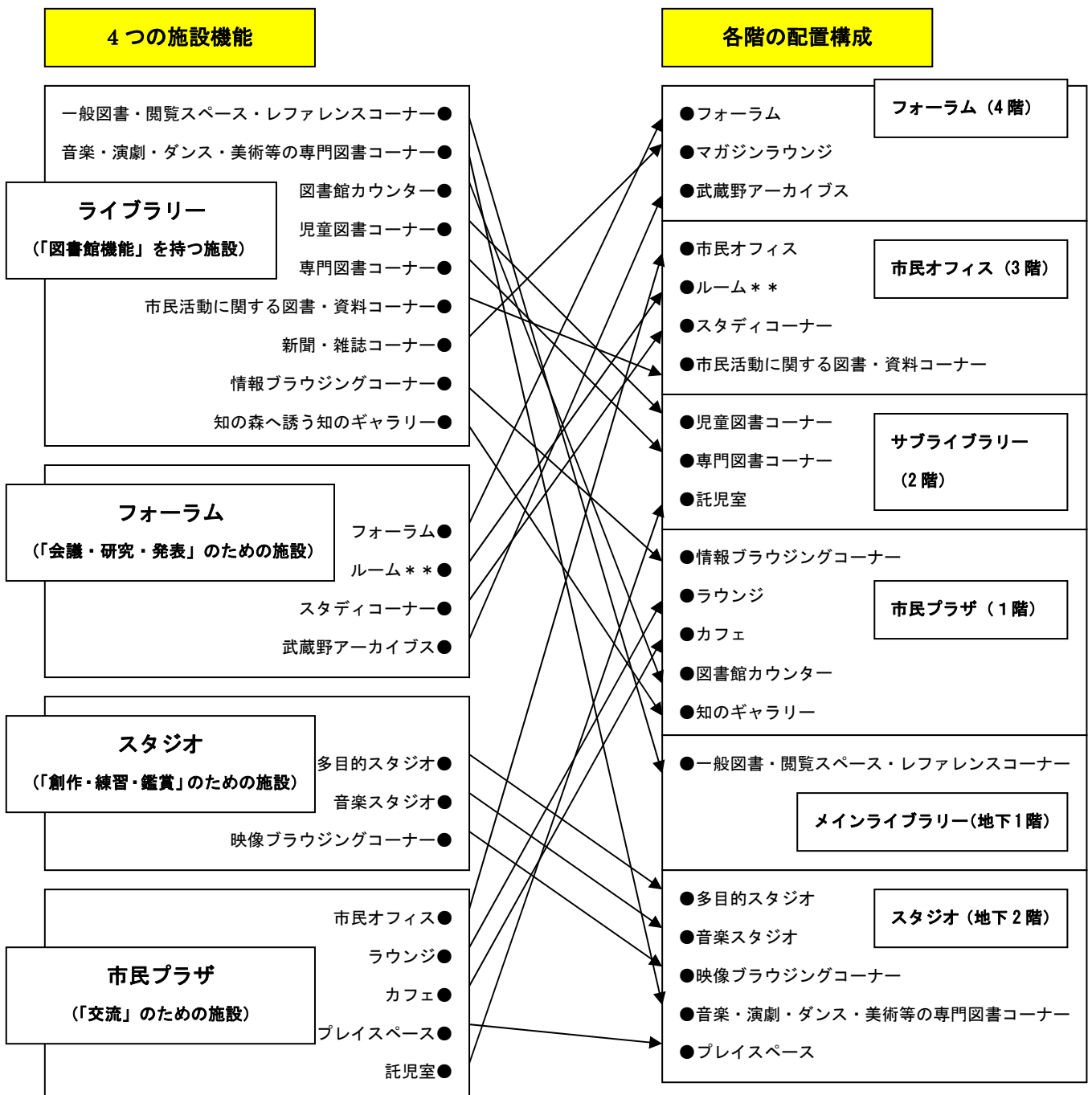
施設機能体系図



3. 配置構成

「4つの施設機能」を有機的に連携させ、様々な利用者が交流できる配置構成をゾーニングにより検討した。後述する「施設規模の検討」と合わせて検討した結果、下図のとおり「4つの施設機能」を「各階の配置構成」へ反映させ、駐車場や機械室である地下3階を除く、地上4階から地下2階までの6層にバランスよく配置する。また、各階に特徴を表すフロア名称をつける。

各階の配置構成体系図



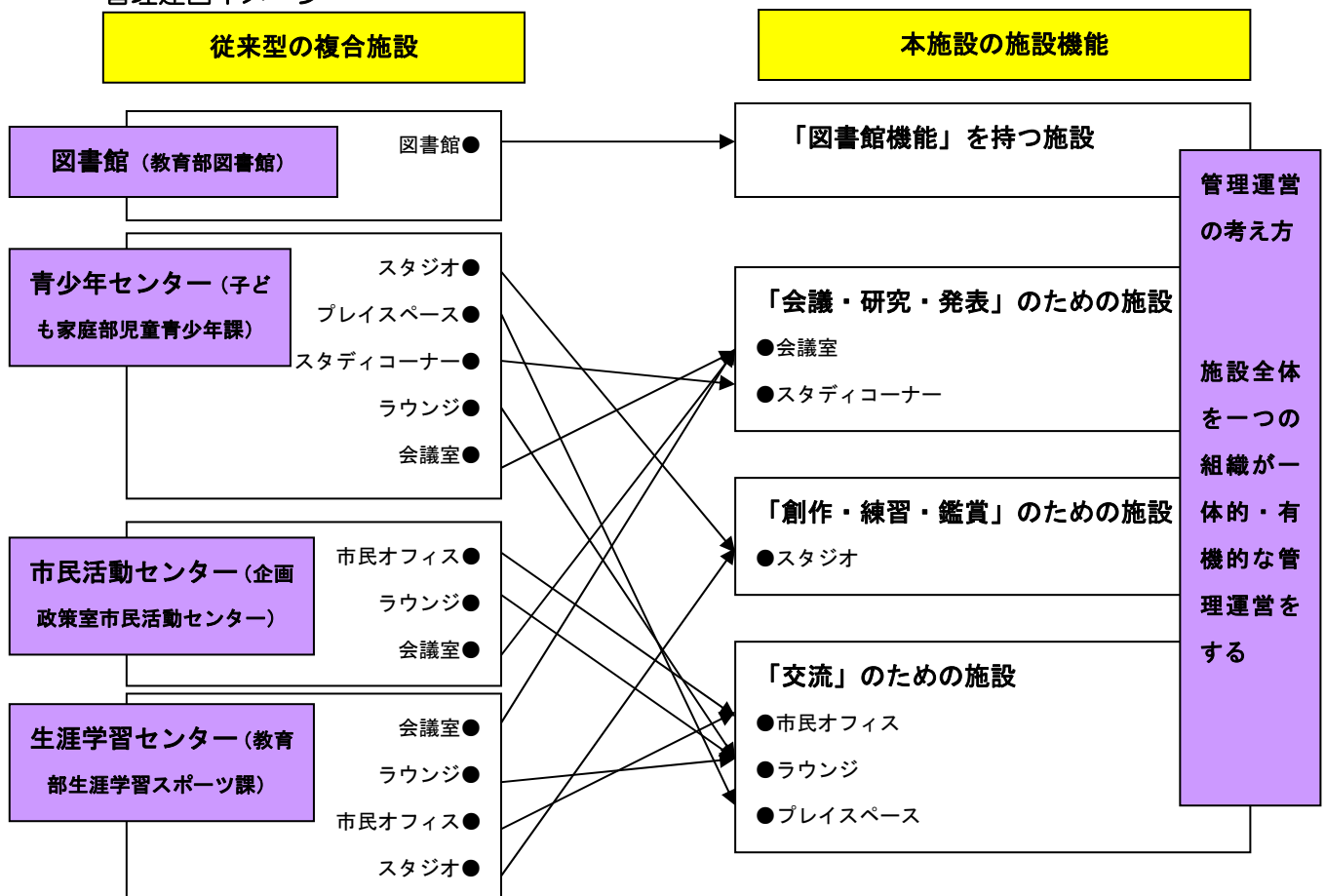
Ⅲ. 管理運営方針

1. 管理運営の考え方

本施設は従来の概念による区分けによれば、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターの4つの施設機能を併せ持つ多機能な複合施設である。公共施設における従来型の複合施設では、それぞれの施設が組織ごとに個別で管理運営を行っているのが一般的であるが、こうした方式は、いわゆる縦割りの弊害により市民ニーズに的確に 대응することができないばかりか、時代の変化に柔軟に対応できない点がしばしば指摘されてきた。

本施設は、下図のとおり、図書館、青少年センター、市民活動センター、生涯学習センターのそれぞれの施設機能が、「図書館機能」を持つ施設、「会議・研究・発表」のための施設、「創作・練習・鑑賞」のための施設、「交流」のための施設の4つの施設機能にまとめられ、それらが相互に有機的に結び付いて機能する。そのためには個々別々に管理するのではなく、施設全体をひとつの組織としてとらえ、一体的・有機的に管理運営することを基本とする。

管理運営イメージ



2. 管理運営方針

管理運営の考え方を踏まえ、本施設の管理運営を以下のとおりとする。

（1）管理運営団体

本施設は、青少年健全育成、市民活動支援機能も含む「文化・教育施設」であり、その設置・管理の所管は、従来図書館、生涯学習、芸術文化の振興行政を担当してきた教育委員会が望ましい。しかし、効率的、効果的な市政運営を図る観点からは直営ではなく、指定管理者制度を活用する。

また、複数の機能が集まる利点を最大限に活かすためには、施設の一体的な管理運営が不可欠であり、さらに市民生活に合わせた利用時間の設定、魅力ある活動の場やサービスの提供など、フレキシブルな対応を図る点からも外部団体などによる管理運営が効率的である。ただし、単にコスト削減を目的に企業などの民間事業者に委任するのは好ましくないのであって、市の文化・教育政策への深い理解とともに、事業の継続性、教育委員会との連携が不可欠である。そのため、教育委員会所管の財政援助出資団体である「財団法人武蔵野スポーツ振興事業団」を改組し、図書館や生涯学習分野の専門性の高い人材を確保することで、生涯学習とスポーツ事業を一括して管理運営できる組織にし、本施設の指定管理者として管理運営を委任することが最適である。

（2）図書館の管理運営

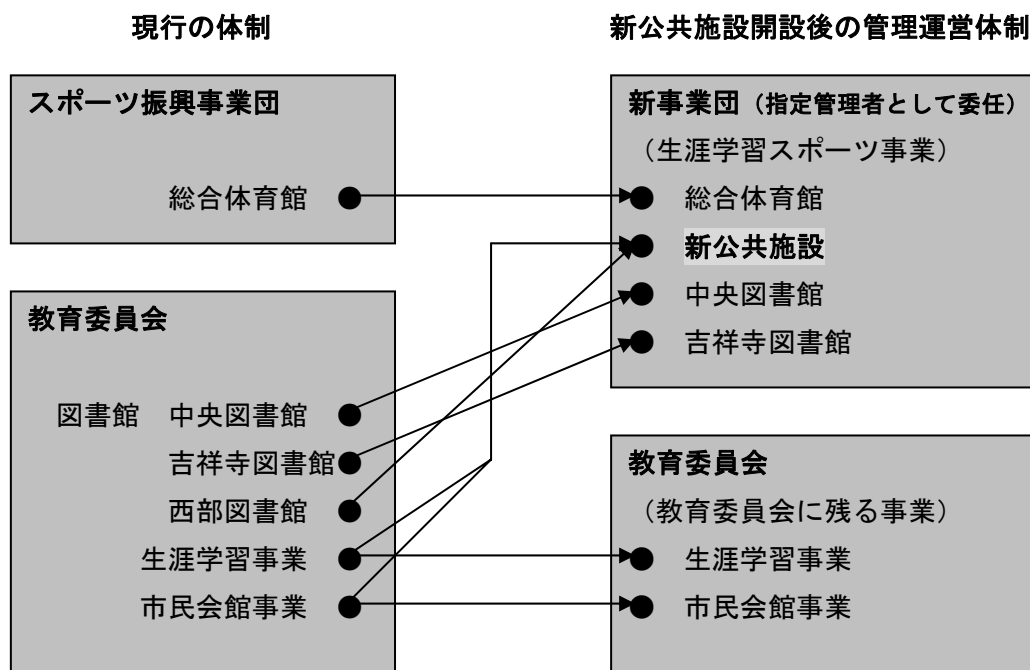
上記の方針から、本施設に設置する図書館機能についても、本施設の指定管理者が一体的・有機的に管理運営を行う。指定管理者が管理運営することにより、青少年や勤め帰りの社会人など、時間帯の異なる利用者のニーズへの確に対応し、開館時間の延長や年間休館日の削減などが可能となる。

また、図書館全体を効率的、効果的に運営していくためには、中央図書館・吉祥寺図書館との連携が不可欠である。したがって、本施設の図書館機能と他の図書館とを指定管理者が一体的に管理することが望ましい。なお、西部図書館については、移転・拡充を前提として、本施設開設に先立って指定管理者による管理への切り替えを検討すべきであろう。

（3）生涯学習事業

本施設において、生涯学習事業はひとつの柱であり、市民の多様なニーズに応えられるサービス提供が求められている。現在、生涯学習スポーツ課で行っている武蔵野地域自由大学をはじめとする生涯学習事業や市民会館の講座等の事業を再編し、本施設を管理運営する指定管理者が、生涯学習プログラムとして実施することが望ましい。

本施設に関連する生涯学習・スポーツ分野の管理運営イメージ

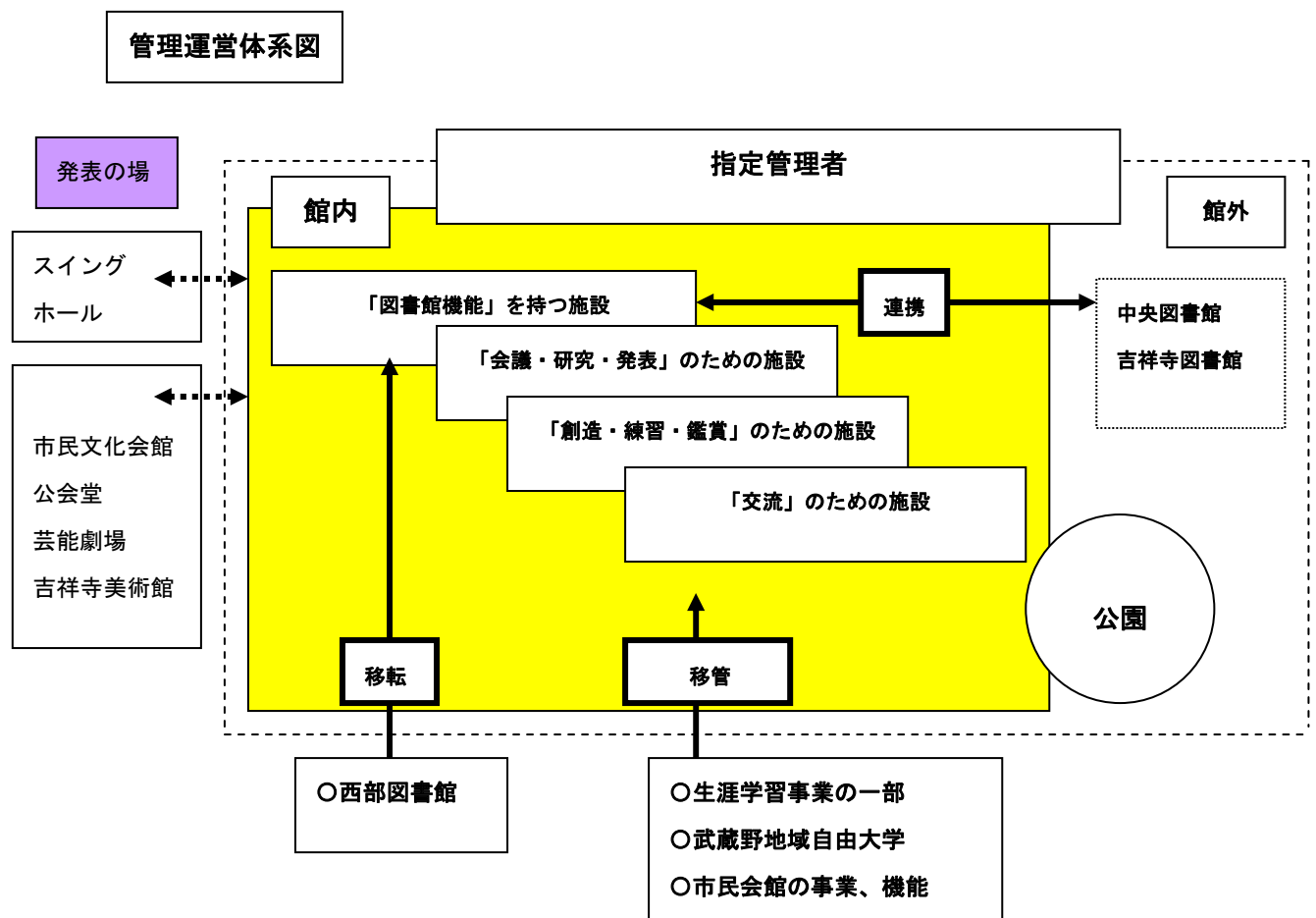


（4）公園との一体的管理

本施設が北側の公園に隣接しているメリットを最大限活かすために、公園についても一体的管理を行っていく。そのことにより、本施設を公園の一部ととらえることができ、双方の利用方法に広がりが見られる。

（５）他の施設との連携

本施設で行われる学習や研究などの知的創造活動、文化創造活動の中には、その成果を発表する「場」を必要とするものも多い。本施設においても、一定規模の発表ができるスペースは併せ持つが、本格的な発表の「場」は備えてない。そこで、連続立体交差事業の完成後、近接することとなるスイングホールを本格的な発表の「場」として活用するほか、市民文化会館、公会堂、芸能劇場、吉祥寺美術館などの文化関連施設とも連携して活用を図る。



武蔵野プレイスは新しい「知」の施設です

武蔵野プレイスは

- 1) ライブラリー（「図書館」機能）
- 2) フォーラム（「会議・研究・発表」機能）
- 3) スタジオ（「創作・練習・鑑賞」機能）
- 4) 市民プラザ（「交流」機能）

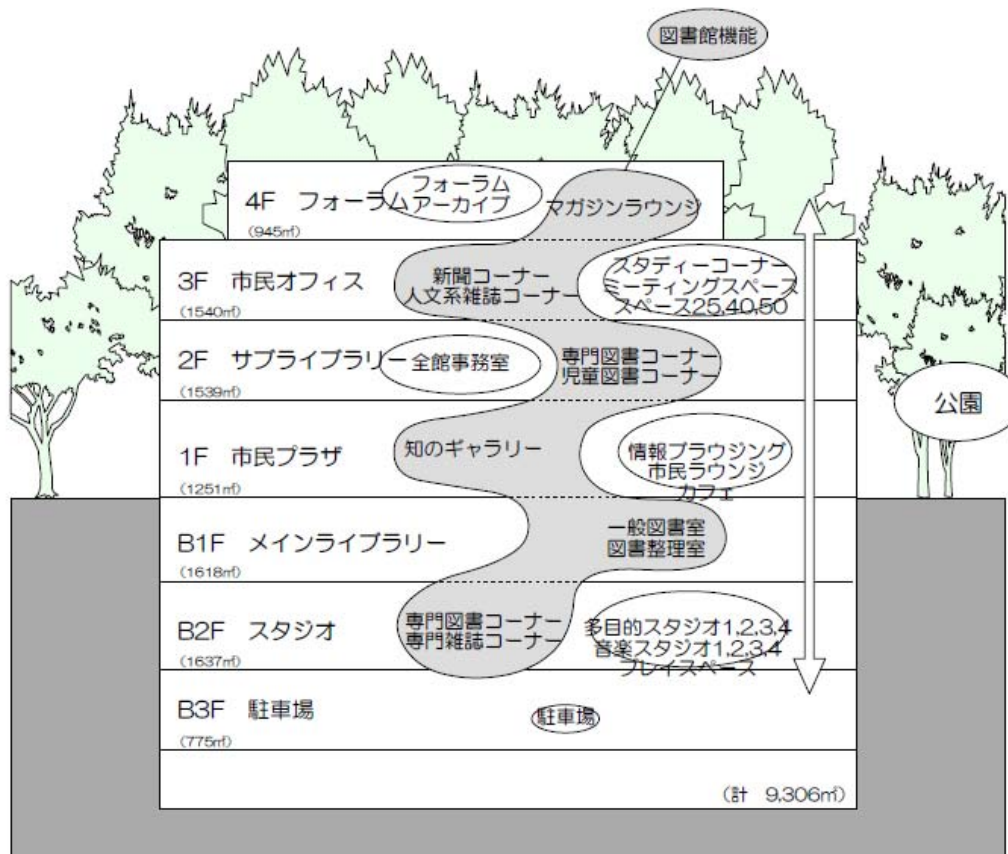
という4つの施設機能が複合する「知的創造拠点」です。

メインとなる図書館機能は、吉祥寺図書館と同等以上の規模を持ち、蔵書数約15万冊を予定しています。雑誌の豊富さ、館の機能に関連した特色ある専門図書の配置等によって、規模以上に魅力的な施設となることをめざしています。

地域固有の情報ストック・交換の場、ビジネス支援、生涯学習の支援等を視野に入れた多様な機能を備えています。

読書や調べものにとどまらず、ミーティング等の共同作業の場や、印刷等の機能が連携し、情報発信の主体としての市民を支援します。

スタジオ機能を備えることにより、アートやパフォーマンス的な分野にまで広がる活動領域をカバーし、より多様な活動の交流を促します。



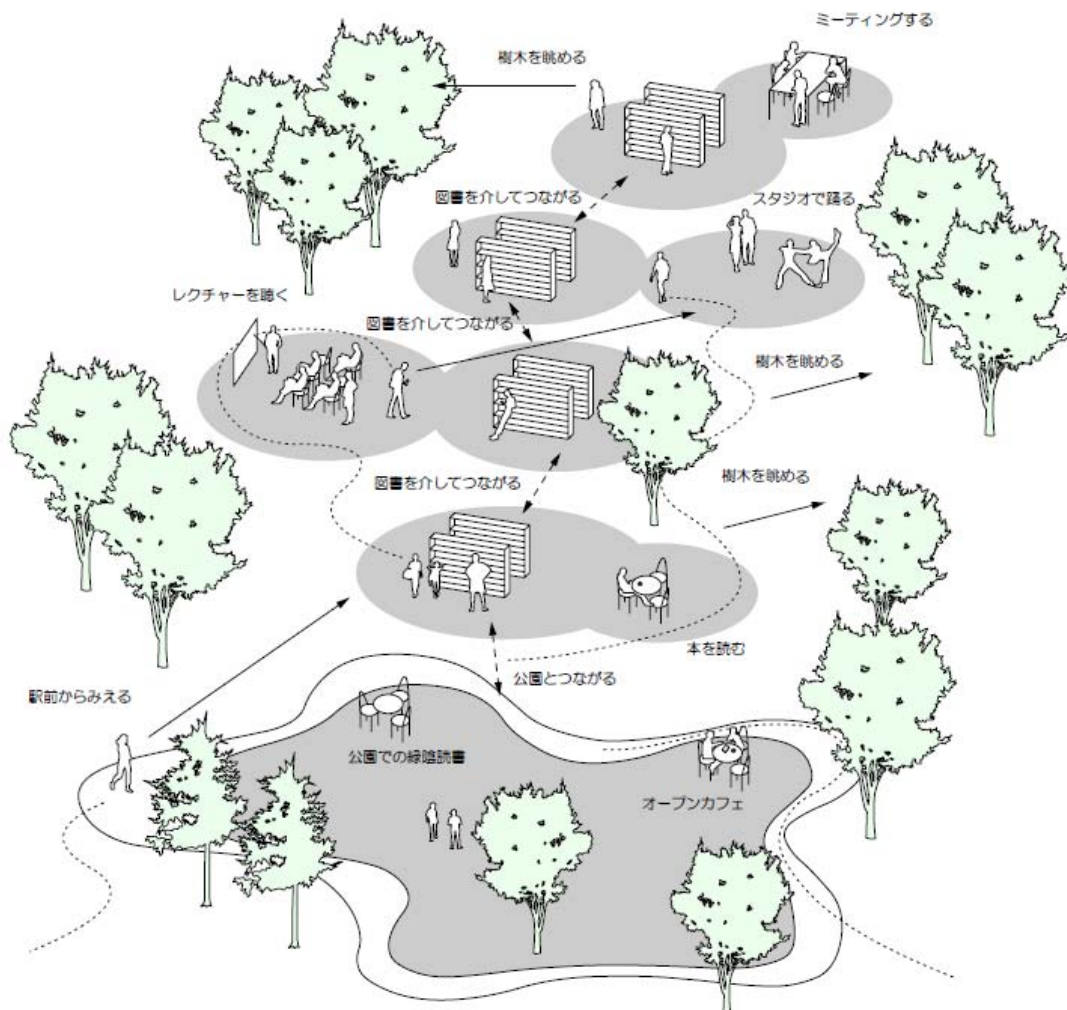
武蔵野プレイスは知の森をめぐり歩く回遊式の施設です

武蔵野プレイスでは全階にわたって図書館機能を配置し、それを媒介として各機能がゆるやかにつながるような施設構成となっています。

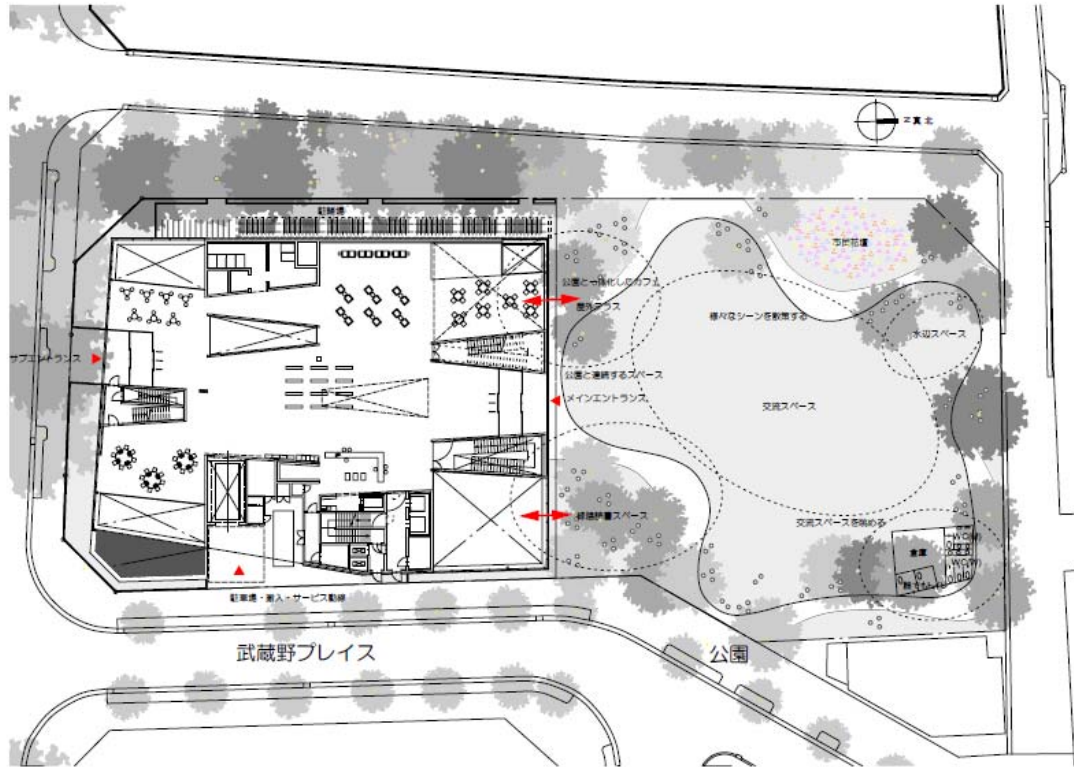
要所要所にはバラエティに富んだ閲覧コーナーやラウンジスペースが点在し、偶発的な交流の発生を促す場を設えます。

館内の本は閲覧スペースのほか、館内のどのスペースにも、自由に持ち込み可能とし、カフェやラウンジでの読書、屋上庭園での緑陰読書をはじめ、多様な活動が広がるように配慮しています。

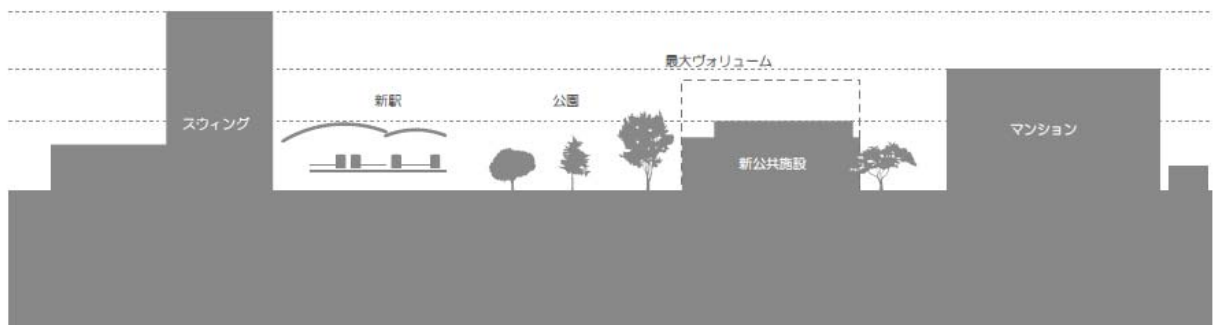
館内は通常の建築物のように階ごとに分かれるのではなく、3つの階段と幾つもの吹き抜けによって上下階が次々と視覚的につながっていく構成となっており、隣接するエリアへ自然に移動（ブラウジング）していけるようになっています。その様子はまるで「知の森の逍遥」という趣を感じさせるものとなります。



武蔵野プレイスは公園と一体化した市民の憩いの場です



中心市街地活性化基本計画（平成11年3月策定）により、「街のシンボルとなり買い物や散歩をはじめ、祭りやイベントなどで人がたくさん集まる駅前の緑豊かな広場公園を整備する」と位置付けられており、人々が集まり交流するスペースとしての機能が求められています。公園でのイベントに関連して、建物のスペースを利用して展示などを行ったり、カフェや屋外緑陰読書のスペースを公園に設けたり等、建物と公園は環境として連続するだけでなく、機能的にも相互に補完し合いながら利用できるように整備を行います。



建物は低層化をはかりよりよい環境を創出します

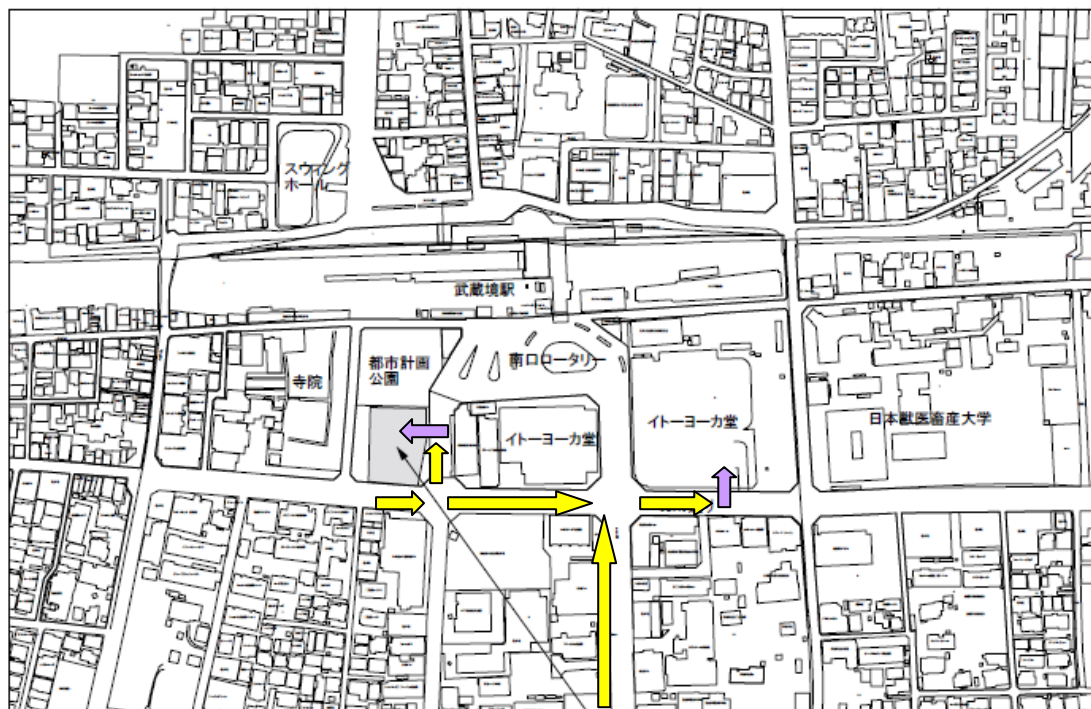
○駐車場出入口の位置について

○交通対応

本施設のアクセスは、徒歩・自転車・バイク・自動車・JR中央線・西武多摩川線・バス等である。駐車台数は、付置義務台数32台を確保する。しかし、現在、週末は隣接スーパーへの車利用により、渋滞が発生しており、利用者は、なるべく公共交通機関を利用してもらうこととし、駐車場の利用は、施設への荷物の搬入、障害者の利用に限定することなどを検討する。駐輪台数は、付置義務台数約150台を確保する。しかし、駅前のため、施設外利用や休日に許容台数を超える可能性があり、有料化と他近隣駐輪場の利用を検討する。

東京都駐車場条例	駐車場の設置 床面積 300 m ² 毎に 1 台
武蔵野市自転車等の適正利用及び放置防止に関する条例	駐輪場の設置 床面積 45 m ² 毎に 1 台、ただし 5,000 m ² を超える部分は 90 m ² に 1 台

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より



武蔵野プレイス
(新公共施設)

II. 武蔵野プレイス（仮称）

Musashino Place

基本設計基礎データ資料

武蔵野プレイス（仮称）第1回専門家会議資料

1. 図書館機能の分野

(1) 予定された資料の内容

★知的創造拠点の役割

⇒地域図書館として、吉祥寺図書館の蔵書（10万冊）は最低限確保した上で、特定分野に力点を置いた蔵書構成。例えば、バックナンバーを含む新聞・雑誌、芸術分野、環境・自然、市民活動に関する資料・情報を収集・提供する知的付加価値を持つ図書館機能。

⇒青少年を「知」で引きつける機能充実（例：芸術、音楽関係の資料提供）

基本設計の特徴

- ①蔵書の充実（15万冊の蔵書）
- ②マガジンラウンジ（新聞・雑誌 950種）
- ③専門図書 of 充実
- ④ゆとり空間・十分な閲覧スペース（386席）
- ⑤青少年の興味をそそるスタジオフロアの雑誌コーナー、アート系専門図書

※【16年度 武蔵野市の図書館より】

階	フロアテーマ	蔵書の配置構成例	基本設計想定 書架スペース (冊)	新規増分(冊)	西部図書館 蔵書(冊) ※	基本設計想 定閲覧席 (席)
4F	マガジンラウンジ	趣味系雑誌(2年分開架)	500	279	211	62
3F	市民オフィス	人文系雑誌(2年分開架) 新聞(6か月分開架)	300 50	300 32	0 18	60
2F	サブライブラリー	自然科学全般(400番)・環境専門図書	25,000	21,159	3,841	40
		児童図書	17,600	0	17,555	44
		絵本	8,700	0	8,690	(+読み聞かせ室)
		紙芝居	800	0	779	
		ヤング・アダルト	(検討中)	—	0	
1F	知のギャラリー	新刊本・推薦本・有識者の書斎	2,000	2,000	0	20
B1	メインライブラリー	総記・哲学・歴史・社会科学・技術・産業・言語・文学・(自然科学400番⇒2F)・(芸術700番⇒B2)	75,000	27,773	47,227	84
		参考資料	(検討中)			
		AV資料	(検討中)			
B2	スタジオ(アート系専門図書)	アート系図書ルーム(美術・演劇・映画・写真等)	15,000	9,226	5,774	24
		スタジオラウンジ(音楽・スポーツ雑誌)	100		0	52
トータル		一般図書	117,000	60,158	56,842	342
		雑誌	900	689	211	
		新聞	50	32	18	
		児童図書	27,100	0	27,024	

(2) インターネットへの対応**電子メディアを備えた情報ブラウジングコーナー**

インターネット、データベースやデジタル資料、ビジネス情報や地域情報、さらに館内情報の検索や閲覧など、様々な検索機能を備える。また、視聴覚障害を持つ人々にとっても電子メディアの活用は有効であり、利用しやすいように配慮する。

「スタディコーナー」（個人の学習スペース）

スタディコーナーは、誰もが使える「市民の第二の書斎」として、緑が間近に見える場所に設置し、静寂で快適な学習環境を提供する。また、ここでは、施設内の図書を持ち込むことが可能であり、多様な学習・研究・調査活動などを行うことができる。また、情報コンセントや無線LAN環境を整備することによって、利用者各自がパソコンを持ち込んで研究や調査などができるようにする。

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より

⇒1F 情報ブラウジングコーナーを中心に、各階カウンターにもパソコンを設置し、インターネットやデータベースが閲覧可能。

（例）○有料サイト及びCD-ROM（朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・日経テレコン21
・大宅壮一文庫雑誌記事索引・帝国データバンク会社年鑑・現行法令等）

⇒館内無線LAN環境（スタディコーナー、情報ブラウジング、ラウンジ等）

(3) 知のギャラリー、情報コンシェルジュの具体的内容**知の森へ誘う知のギャラリー**

図書館機能を中心とした知的創造拠点としての本施設の活動を魅力的に表し、各階での活動へ利用者を誘う知のギャラリーを1階のスペースに配置する。そこでは、フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示したり、市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置したりするなどの企画を行う。

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より

★知のギャラリー

（参考事例：六本木ライブラリー）

○新刊情報

○フォーラムや館全体のイベントなどに関わるテーマの図書・メディアを展示

○市内在住の有識者を中心に選定された推奨図書などを設置

★情報コンシェルジュ

○館内には情報コンシェルジュと呼ばれる知的ナビゲーターが常駐しており、知的なさがしものの相談に乗ってくれたり、創造的な館の使い方をアドバイスする。

2. フォーラム機能の分野

(200人のフォーラムとスペース50・40・25の規模及び数量の算出根拠)

○フォーラム、スペースの構成

利用1	利用2	用途
ミーティングスペース（6人テーブル×6）	ミーティングスペース（6人テーブル×6）	予約なし。フリースペース
スペース25（10人用）	スペース25（10人用）	小会議
スペース25（10人用）	スペース（10人用）	小会議
スペース40（20人用）	スペース40+50（50人用）	中会議
スペース50（30人用）	（可動間仕切りにより2室を1室利用）	中会議
スペース40（20人用）	スペース40+50（50人用）	講座、中会議
スペース50（30人用）	（可動間仕切りにより2室を1室利用）	
フォーラム（200人用）	フォーラム（200人用）	講座、大会議

○図書館事業、生涯学習事業、市民活動状況（16年度事務報告より）

1. 図書館事業

	中央	西部	吉祥寺
施設名	視聴覚ホール	おはなしのへや	集会室
定員	70名	25名	40名
映画会	12回 657人	2回 29人	5回 155人
こどもまつり	6回 337人	5回 130人	6回 214人
どっきん どうぶつ	6回 288人	3回 97人	3回 132人
おはなし会	（別の部屋で開催） 38回 390人	38回 237人	（月1回除き別の部屋で開催） 38回 220人
その他	130回 講演会、講座、会議等		

2. 生涯学習講座

市民講座		家庭教育学級		老壮セミナー・老壮シニア講座		視力障害者教養講座		計	
講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
3	240	3	315	3	189	2	149	11	893

3. 市民会館講座

子どもワークショップ		遊びのミニ学校		母と子の教室		市民セミナー		親と子の広場	
講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
2	48	2	184	3	118	1	9	4	128

子育てサポート講座		市民講座		料理講座		計	
講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数	講座数	人数
1	14	1	49	1	22	15	572

4. 武蔵野地域自由大学

入学者（人）	市内	市外	計
男	368	54	422
女	415	93	508
計	783	147	930

5. 市民活動団体等

- ・ NPO 法人（46 団体）
- ・ 社会教育関係団体（415 団体）
 - （成人教育関係団体 127 団体、青少年教育関係団体 36 団体、
 - 芸術文化関係団体 122 団体、体育関係団体 93 団体、その他の団体 37 団体）

市民活動の場「市民オフィス」

NPO、社会人のグループ、大学サークル、生涯学習グループなど様々な分野で活動する市民活動を支援するため、活動に必要な団体用貸しロッカー、レターケース、打合せスペースなどを配置し、機器（印刷機等）を備えた市民オフィスを設置する。さらに、市民活動に関連する図書や資料等を収集した情報コーナーを設ける。

「フォーラム」（大会議室）

フォーラム（大会議室）は、主として会議、講座、イベントを開催できるよう、収容人員を200人程度とし、視聴覚機能を備える。ここでは、武蔵野地域自由大学などの生涯学習事業や映画会・おはなし会などの自主事業を行うほか、市民の自主的な活動・発表の場として活用する。さらに、知的交流の拠点として位置付け、市内外の様々な有識者を招いて開催するレクチャーシリーズ「武蔵野フォーラム（仮称）」などを開催する。市民は、高い知的業績を誇る講師の研究成果や活動などについて間近に触れることができ、また、それらの議論に加わることができる。

「スペース」（グループ学習・研究・調査・発表の場）

研究、調査などの成果発表の場あるいはグループ学習の場として、大きさの異なる数種類のスペースを用意する。（「スペース**」の**は部屋の面積（㎡）を表す。例えば、スペース20の場合、20㎡程度の部屋となる。）

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より

3. スタジオ機能の分野

（諸室の内容、規模及び数量の算出根拠）

○スタジオ機能の構成

階	施設名	使用用途	利用形態
B2	音楽スタジオ1	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ2	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ3	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	音楽スタジオ4	バンド専用（25㎡、完全防音、ドラム・キーボード常備）	貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ1	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（100㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ2	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ3	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	多目的スタジオ4	演劇・ダンス・美術・ギャラリー（50㎡）	講座等・貸出利用（＊青少年優遇措置）
	プレイスペース	バスケット・ダンス・卓球	自由利用（青少年が、いつでも気軽に体を動かせる）
	スタジオラウンジ	飲食可、青少年が好む音楽・アート・スポーツ雑誌を揃える。	自由利用（青少年の居場所）

青少年に配慮した施設づくり

青少年にとって、日常的・継続的に利用できる知的活動拠点は意外に少ない。そのような青少年の知的活動拠点として、彼らが楽しさや喜びを見出すことができるような知的環境を整え、青少年が館内全体を自由に使える施設づくりを基本とする。ただしそれは、青少年活動機能を集めた青少年センター的な専用施設をつくるものではない。本施設では、様々な知的情報を得られる図書館機能に加え、バンド専用の「音楽スタジオ」、演劇・ダンス・美術などの創作活動が行える「多目的スタジオ」、いつでも自由に使い、体を動かせる「プレイスペース」、快適に学習に打ち込める「スタディコーナー」など、多様で使いやすい場を備え、青少年が自分たちの居場所と思えるような魅力ある施設づくりを図る。また、利用料金や事前予約の面での優遇措置、放課後の数時間を優先利用時間帯にするなど、青少年が利用しやすい工夫を行う。

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より

○他都区市における青少年活動施設の施設構成

●スタジオフロアに設置

★他フロアに設置

	ゆう杉並	町田市子どもセンター ばあん	調布市青少年ステーション	清瀬市児童青少年センター	東京都青少年センター	武蔵境新公共施設
ロビー	○213 ㎡		○182 ㎡		○	●スタジオラウンジ
ホール	○180 ㎡			○300 ㎡	○	★フォーラム（4F）
音楽スタジオ	○96 ㎡（スタジオ25～27 ㎡3室、ミキシングR18 ㎡）	○32.8 ㎡（1室）	○50 ㎡ 2室（25 ㎡*2）	○100 ㎡ 2室（50、40 ㎡、 倉庫等10 ㎡）	○	●音楽スタジオ
ダンススタジオ			○49 ㎡		○	●多目的スタジオ・プレイスペース
工芸室	○60 ㎡ （調理室兼ねる）	○53.85 ㎡ （調理室兼ねる）	○85 ㎡	○60 ㎡		●多目的スタジオ
調理室	↑	↑				※市民会館を利用
体育室	○567 ㎡	○192.6 ㎡	○422 ㎡（屋上）	○192 ㎡		●プレイスペース
更衣室	○9 ㎡		○			
相談室	○44.82 ㎡		○		○	
集会室、多目的室、会議室	○56 ㎡2室（24、32 ㎡）	○89.95 ㎡	○37 ㎡	○48 ㎡	○	●スペース 25・40
AVコーナー	○32 ㎡				○	●映像ブラウジング
学習コーナー	○43 ㎡			○84 ㎡	○	★スタディコーナー（3F）
図書コーナー				○60 ㎡		●スタジオラウンジ雑誌コーナー・アート専門図書ルーム

・この表から他都区市の青少年施設において、ホール・音楽スタジオ、ダンススタジオ、工芸室、プレイルーム、AVコーナー、学習コーナー、図書コーナーなどが設置されている。プレイス内の青少年活動機能としては、これらの施設構成を満たしている。

4. 図書館としての無料の領域と有料の領域の区分

施設利用の有料化

フォーラム、ルーム、スタディコーナー、スタジオ、市民オフィス、託児室などの施設利用にあたっては原則として利用者に経費負担を求めるものとする。なお、料金の設定にあたっては、周辺の類似施設の料金とのバランスを考慮するとともに、利用しやすい料金設定とする。また、市民や青少年に対する優遇措置を検討する。

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会報告書より

⇒図書館法内、無料

⇒青少年の優遇措置（料金、予約、放課後の時間帯）

II. 関連施設状況について

1. 現存する市の3図書館における資料の内容と数量（開架については現有数量、閉架については収納可能冊数）、座席数、及び利用状況

（16年度 武蔵野市の図書館より）

○蔵書数

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
一般書	346,040	56,842	74,768	477,650	117,000
児童書	62,262	27,024	26,654	115,940	26,850
合計	408,302	83,866	101,422	593,590	143,850
新聞	42	18	20		50
雑誌	469	211	215		900
開架収納可能冊数	175,000	83,866	101,422	360,288	143,850
閉架収納可能冊数	525,000	—	—	525,000	—

○貸出状況

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
一般書	547,163	140,330	271,793	959,286	
児童書	213,467	76,553	81,035	371,055	
雑誌	53,587	19,110	22,862	95,559	
合計	814,217	235,993	375,690	1,425,900	
視聴覚資料	108,294	0	34,206	142,500	
総合計	922,511	235,993	409,896	1,568,400	
1日平均	3,214	822	1,428	5,465	

○来館利用者及び座席数

	中央	西部	吉祥寺	合計	ブレイス
開館日数	287	287	287		350
開館時間	10.5h/休 7.5h	7.5h/火・水 9.5h	10.5h/休 7.5h		12.5h
貸出利用者数(1日平均)	955	288	496	1740	
貸出利用者数(年間)	264,700	82,828	142,380	499,380	
来館者数(1日平均)	1,850	データなし	1,550		2,500
来館者数(1時間平均)	176		147		200
来館者数(年間)	530,947	データなし	444,867		875,000
座席数(机あり)	137	34	78	249	386
座席数(机なし)	125	114	48	287	
座席数(合計)	262	148	126	536	386

2. スイグホール等、他の公共施設における集会室の状況とその利用状況

（16年度 事務報告より）

○スイグ利用状況

開館日数	308 日		
施設	利用可能回数	利用回数	利用率(%)
スイグホール	850	603	70.9
スカイルーム1	872	573	65.7
スカイルーム2	872	508	58.3
スカイルーム3	872	578	66.3
レインボーサロンA	768	518	67.4
レインボーサロンB	712	462	64.9

○市民会館利用状況

施設名	操業数	利用数	利用率(%)
講座室	903	684	75.7
第1学習室	903	756	83.7
第2学習室	903	695	77
会議室	903	646	71.5
多目的ルーム	903	816	90.4
第1和室	903	660	73.1
第2和室	903	475	52.6
美術工芸室	903	703	77.9
料理室	903	352	39
音楽室	903	832	92.1
集会室	903	780	86.4
計	9,933	7,399	74.5